

釧路市社会福祉協議会地域福祉実践計画

くしろ地域福祉実践プラン2018

2018年度～2027年度



～あいさつを交し合える地域福祉の推進～

目次



第1章 計画の策定にあたって

- | | | |
|---------------|---|---|
| 1 計画策定の背景と趣旨 | … | 1 |
| 2 計画の位置づけ | … | 1 |
| 3 計画期間 | … | 2 |
| 4 計画の推進及び進行管理 | … | 2 |

第2章 地域福祉の現状と課題

- | | | |
|--------------------|---|---|
| 1 釧路市の地域福祉の現状と課題 | … | 3 |
| 2 釧路市社会福祉協議会の現状と課題 | … | 3 |

第3章 計画の基本的な考え方

- | | | |
|----------|---|---|
| 1 計画の名称 | … | 5 |
| 2 基本理念 | … | 5 |
| 3 基本目標 | … | 5 |
| 4 施策の体系図 | … | 7 |

第4章 実践計画（推進施策）

【基本目標1】地域福祉の担い手づくり

- | | | |
|--------------------|---|----|
| (1) 地域福祉に関する意識の醸成 | … | 8 |
| ① 学校における福祉教育の推進 | … | 8 |
| ② 地域における福祉意識の向上 | … | 9 |
| (2) ボランティアなどの育成・支援 | … | 11 |
| ① ボランティア活動・市民活動の促進 | … | 11 |
| ② 新たなボランティアの育成 | … | 12 |

【基本目標2】それぞれが連携・協働し合う環境づくり

- | | | |
|---------------------------|---|----|
| (1) 住民相互のネットワークづくりの推進 | … | 13 |
| ① 地域福祉活動の促進 | … | 13 |
| ② 交流・連携による社会参加・生きがいつくりの推進 | … | 14 |
| (2) 各種団体のネットワークづくりの推進 | … | 15 |
| ① 関係機関との連携強化 | … | 16 |
| (3) 安全で安心な地域づくりの推進 | … | 16 |
| ① 地域の見守り体制の充実 | … | 16 |
| ② 地域における防災・防犯の推進 | … | 16 |

【基本目標3】自立した生活を送ることができる地域づくり

- | | | |
|-------------------|---|----|
| (1) 自立生活の支援 | … | 19 |
| ① 日常生活支援と見守り体制の充実 | … | 19 |
| (2) 健康づくりの促進 | … | 20 |
| ① 介護予防活動の推進 | … | 20 |
| ② 健康づくり活動の促進 | … | 20 |
| (3) 次世代育成の支援 | … | 21 |
| ① 地域における子育ての支援 | … | 21 |
| (4) 生活困窮者の支援体制の充実 | … | 22 |
| ① 生活困窮者の支援 | … | 22 |

【基本目標4】必要な福祉サービス提供の仕組みづくり

- | | | |
|------------------------|---|----|
| (1) 情報提供の充実 | … | 24 |
| ① わかりやすい情報提供 | … | 24 |
| (2) 相談支援体制の充実 | … | 24 |
| ① 利用しやすい相談体制づくり | … | 24 |
| ② 良質なサービス提供 | … | 25 |
| ③ 社会福祉法人としての新たなサービスづくり | … | 26 |
| ④ 地域包括ケアシステムとの連携強化 | … | 27 |
| (3) 権利擁護の推進 | … | 27 |
| ① 権利擁護事業の推進 | … | 27 |

【基本目標5】地域に信頼される社協運営のための組織づくり

- | | | |
|-----------------|---|----|
| (1) 社協組織運営の強化 | … | 29 |
| ① 社協組織運営の強化 | … | 29 |
| ② 事務局体制の強化 | … | 30 |
| (2) 安定した財政運営の確立 | … | 31 |
| ① 財源確保及び財務運営の強化 | … | 31 |

資料編

- | | | |
|------------------------------|---|----|
| I 計画の策定体制 | … | 33 |
| II 計画策定までの経過 | … | 34 |
| III 地域福祉実践計画策定要綱 | … | 36 |
| IV 地域福祉実践計画策定委員会設置要領 | … | 37 |
| V 地域福祉実践計画策定委員会名簿 | … | 38 |
| VI 釧路市の困りごと（地域福祉）に関するアンケート結果 | … | 39 |

はじめに



地域社会の変容や地域住民の意識の変化（個人主義）により古き良き時代の「互酬性」、「相互扶助」という観念が失われつつある昨今であります。さらに少子高齢・人口減少社会が進行する中で、地域における連帯感も希薄化し、高齢者や障がい者が地域社会から孤立することが、生活リスクを高める大きな社会問題となっています。また、若年層の子育てに対する不安や就労問題、自然災害への対応や生活困窮者への支援など、様々な地域福祉課題が顕在しています。

釧路市社会福祉協議会としては、地域社会における様々な課題に対して地域住民の参加と協力を得ながら、そこにある課題を解決し、要支援者も支援をする人も、その人らしい生き方ができる、地域づくりを目指して地域福祉を推進していきたいという思いであります。

住み慣れた地域や在宅で出来る限り生活していきたい、暮らしていきたいという要望を適えるためには、日常生活の中で支援が必要になった人々を、高齢者・障がい者分野における公的なサービスとともに、民間が実施する福祉サービスを含め地域社会で支えていくということが肝要であると言えます。

さらに、地域にある様々な生活課題に対応するには、時と場合に応じて、地域住民が支える側になったり、支えられる立場になったりと、そういった関係を築きながら地域生活を続けていく、そのためには、お互いに支え合い共生していく「地域の福祉力」と、地域で課題解決していくという「地域力」を強固にしていくことが求められています。

地域福祉実践計画「ご近所から発信くしろ地域福祉実践プラン2013」が策定から5年を経過しました。釧路市が策定した「第2期釧路市地域福祉計画」と連携しながら、「緊急連絡カード推進事業」や「小地域ネットワーク活性化事業」をはじめ「釧路市権利擁護成年後見センター運営事業」、「高齢者支援ボランティア人材育成事業」、「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」や「社協災害対応マニュアルの整備」など、計画で掲げた様々な重点事業を展開実践して参りました。

また、財政経営状況及び介護保険制度の改正や社会福祉法人制度の改革など、取り巻く社会環境の変化を踏まえて、将来にわたる社協事業運営・経営の安定的推進に資するための組織機構改革・財政経営改革を進めてきたところであります。

ただ、「くしろ地域福祉実践プラン2013」で、目標や現状の課題に標榜しながらも、具体的な展開に及ばずに、評価（モニタリング）のみで帰結した事項もあります。

このような部分も再評価し、今回の地域福祉実践計画には継続課題として挙げております。

こうした観点を持ち、釧路市策定の「第3期釧路市地域福祉計画」と協働しながら、地域福祉の活性化と地域共生社会の実現に向け地域福祉実践計画「くしろ地域福祉実践プラン2018」を策定致しました。この計画遂行に向けて、しっかり取り組んで参りたいと存じますので、どうか地域住民の皆様と、関係機関や団体の方々の一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。

結びにあたり、地域福祉実践計画策定にご尽力を賜りました地域福祉実践計画策定委員の皆様をはじめ、「釧路市の困りごと（地域福祉）に関する市民アンケート」に貴重なご意見ご提言を頂いた方々に心から感謝とお礼を申し上げます。

2018年 3月

社会福祉法人 釧路市社会福祉協議会
会長 土井英昭

目次



第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景と趣旨	…	1
2	計画の位置づけ	…	1
3	計画期間	…	2
4	計画の推進及び進行管理	…	2

第2章 地域福祉の現状と課題

1	釧路市の地域福祉の現状と課題	…	3
2	釧路市社会福祉協議会の現状と課題	…	3

第3章 計画の基本的な考え方

1	計画の名称	…	5
2	基本理念	…	5
3	基本目標	…	5
4	施策の体系図	…	7

第4章 実践計画（推進施策）

【基本目標1】地域福祉の担い手づくり

(1)	地域福祉に関する意識の醸成	…	8
①	学校における福祉教育の推進	…	8
②	地域における福祉意識の向上	…	9
(2)	ボランティアなどの育成・支援	…	11
①	ボランティア活動・市民活動の促進	…	11
②	新たなボランティアの育成	…	12

【基本目標2】それぞれが連携・協働し合う環境づくり

(1)	住民相互のネットワークづくりの推進	…	13
①	地域福祉活動の促進	…	13
②	交流・連携による社会参加・生きがいのづくりの推進	…	14
(2)	各種団体のネットワークづくりの推進	…	15
①	関係機関との連携強化	…	16
(3)	安全で安心な地域づくりの推進	…	16
①	地域の見守り体制の充実	…	16
②	地域における防災・防犯の推進	…	16

【基本目標3】自立した生活を送ることができる地域づくり

(1)	自立生活の支援	…	19
①	日常生活支援と見守り体制の充実	…	19
(2)	健康づくりの促進	…	20
①	介護予防活動の推進	…	20
②	健康づくり活動の促進	…	20
(3)	次世代育成の支援	…	21
①	地域における子育ての支援	…	21
(4)	生活困窮者の支援体制の充実	…	22
①	生活困窮者の支援	…	22

【基本目標4】必要な福祉サービス提供の仕組みづくり

(1)	情報提供の充実	…	24
①	わかりやすい情報提供	…	24
(2)	相談支援体制の充実	…	24
①	利用しやすい相談体制づくり	…	24
②	良質なサービス提供	…	25
③	社会福祉法人としての新たなサービスづくり	…	26
④	地域包括ケアシステムとの連携強化	…	27
(3)	権利擁護の推進	…	27
①	権利擁護事業の推進	…	27

【基本目標5】地域に信頼される社協運営のための組織づくり

(1)	社協組織運営の強化	…	29
①	社協組織運営の強化	…	29
②	事務局体制の強化	…	30
(2)	安定した財政運営の確立	…	31
①	財源確保及び財務運営の強化	…	31

資料編

I	計画の策定体制	…	33
II	計画策定までの経過	…	34
III	地域福祉実践計画策定要綱	…	36
IV	地域福祉実践計画策定委員会設置要領	…	37
V	地域福祉実践計画策定委員会名簿	…	38
VI	釧路市の困りごと（地域福祉）に関するアンケート結果	…	39

第1章 計画の策定にあたって



1 計画策定の背景と趣旨

少子高齢化や核家族化が進むとともに、地域における支え合い、助け合いなどのつながりが希薄化しています。地域の慢性的な担い手不足や近年頻発している災害への対応、地域における認知症や障がいのある方や生活困窮者への支援など福祉に関するニーズも増大し、多様化しています。

国における「ニッポン一億総活躍プラン」では、子どもや高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するために、地域住民が地域課題を自らの課題と捉え、包括的に受け止め、必要に応じて支援機関につなぐ体制の構築を推進することとされています。

こうした中、釧路市社会福祉協議会では、これまでの様々な経験を積み重ね、培った地域におけるネットワークを活かしながら、日々変化する福祉関連制度や地域福祉の課題に対応するため、釧路市が策定する「第3期釧路市地域福祉計画」と連携した新たな地域福祉実践計画づくりが求められています。

このため、多くの地域住民が地域福祉活動に参加し、役割を少しずつ分かち合いながら、お互いが支え、助け合える地域づくりを進めていく指針として、前計画の「ご近所から発信 くしろ地域福祉実践プラン2013」の基本理念や成果を継承した地域福祉実践計画「くしろ地域福祉実践プラン2018」を策定します。

2 計画の位置づけ（「第3期釧路市地域福祉計画」との関係）

釧路市が策定する「地域福祉計画」は、地域住民や関係機関などの幅広い参加を得ながら、福祉課題を解決するための仕組みづくりや地域福祉推進の方向性を示すためのものです。

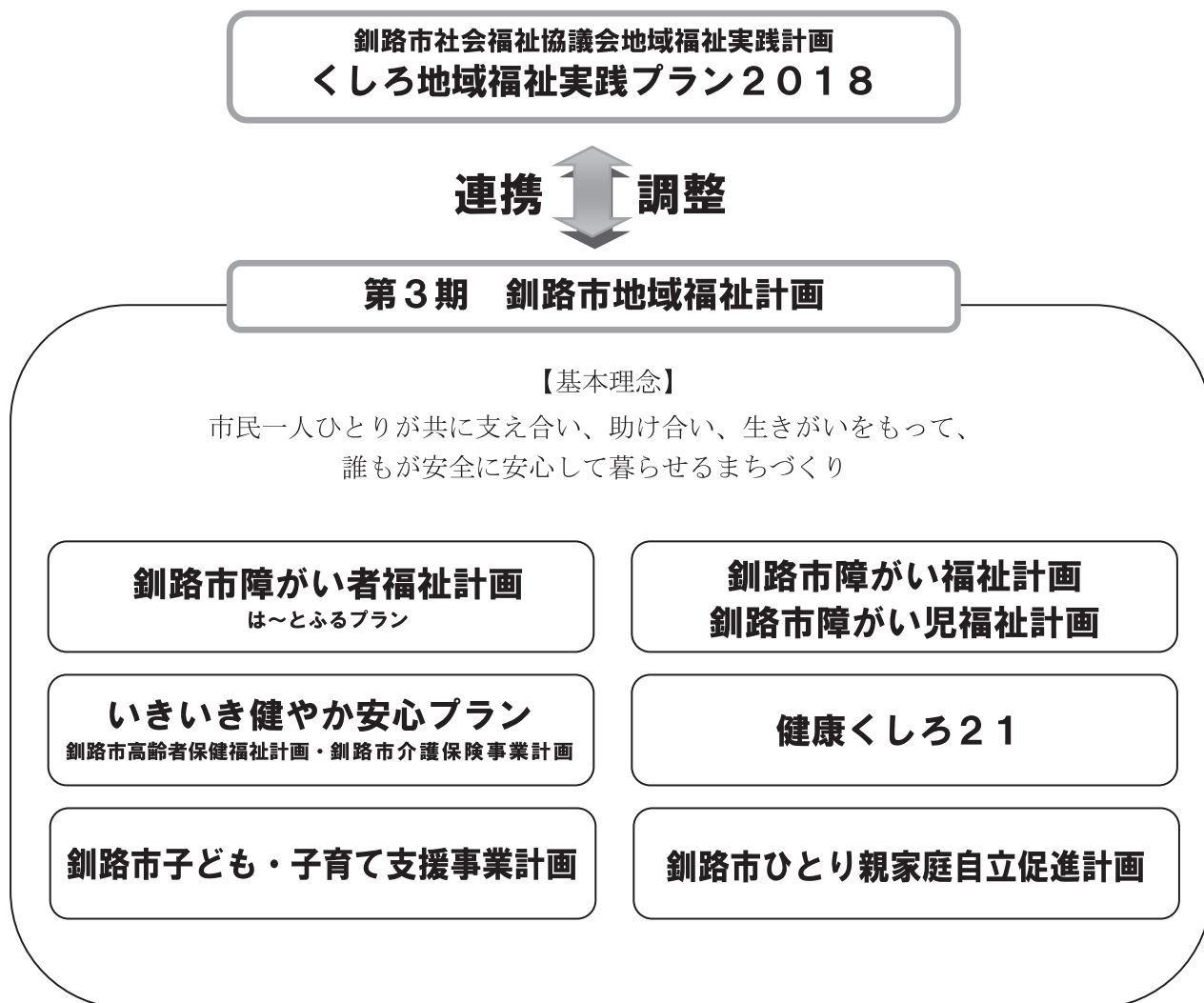
このため、釧路市の行政計画である「地域福祉計画」と地域福祉実践計画の策定過程において、前計画と同様に策定委員会組織を両者が同じ委員で構成し、2回の策定委員会の合同開催を含め、連携を密に策定作業を進めてきました。このことにより、市内における福祉課題の認識を共有し、両計画の基本目標と基本方針など基本的な計画体系の整合を図りました。

今後も両者が同じ目標に向かって連携を強め、地域福祉を中心とした事業を推進していきます。

【地域福祉実践計画と地域福祉計画の関係図】



【関連する釧路市保健福祉分野の各種計画関係図】



3 計画期間

2018年度から2027年度までの10年とします。

ただし、釧路市の動向や社会情勢、福祉関連制度の改正、市民ニーズの変化など必要に応じて計画の見直しを検討することとします。

4 計画の推進及び進行管理

地域福祉実践計画を実効性のあるものとして推進していくためには、施策の実施状況や推進上の問題点を的確に把握し、評価するなどの進行管理を行うことが必要であり、地域福祉実践計画策定委員会がその役割を担います。

第2章 地域福祉の現状と課題



1 釧路市における地域福祉の現状と課題

釧路市では、少子高齢化や核家族化などが急速に進行する現在、地域における人間関係が希薄化し、相互扶助機能が弱まるなど地域社会が大きく変化しており、高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が増加するなど、様々な課題が生じています。

このような課題を解決するためには、公的なサービスや行政の福祉施策のみで対応することは難しく、地域の中でお互いが認め合い支え合う仕組みをつくることが重要であり、すべての人が、住み慣れた地域で尊重され、心安らかに自立した生活を送るために「自助（個人でできること）」、「共助（地域でできること）」、「公助（行政でできること）」を効果的に連携することが求められています。

市民や関係機関などの幅広い参加を得ながら、様々な課題を解決するための仕組みづくりや地域福祉推進の方向性を示すために「第3期釧路市地域福祉計画」を策定します。

2 釧路市社会福祉協議会の現状と課題

釧路市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進することを使命として、時代のニーズに即した活動を展開しています。

近年の社会環境の変化などにより、様々な地域福祉課題が生じており、新たな課題に対応するため、社会福祉法人制度改革、新しい地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業等）、生活困窮者自立支援制度など、新たな展開への対応が求められています。

また、厳しい財政経営状況にある中、平成26年度から3年間に渡った財政経営改革で一定の成果を得たところですが、継続して厳しい状況にあり、組織体制の強化と総合的な経営運営基盤の確立など、まだ多くの課題をかかえている現状にあるため、地域福祉を支える民間財源の確保を含め、地域住民の社協活動への理解と協力を必要としています。

そして、より地域に密着した小地域福祉活動を核に住民参加型の福祉活動の展開とボランティア・市民活動の推進、地域ニーズに基づく質の高い福祉サービスの提供が求められています。

こうしたことから、市民参加による「地域の福祉力」を高め、地域課題に向き合い、その課題解決に向け地域住民とともに社協活動を展開していきます。

(1) 釧路支所(地域福祉推進センター)の現状と課題

釧路地区は、町内会の加入率の低迷などにより、地域活動の更なる強化が求められている中で、緊急連絡カード推進事業(愛称:安心バトン)や小地域ネットワーク活性化事業の展開で単位町内会との接点が増加し、きめ細かい地域福祉活動の基盤づくりが進められています。今後の小地域ネットワークをより充実したものにしていくために、既存の形にとらわれない新しい仕組みづくりを手掛けていく必要があります。

日常生活自立支援事業と成年後見、法人後見などの権利擁護事業を担う釧路市権利擁護成年後見センターは需要も高まっており、市民参加の促進やセンター機能の強化が求められています。

介護保険事業における福祉サービスに関しては、厳しい経営状況や専門職の人材確保などの課題があり、安定的なサービス提供のために抜本的な経営体制の整備が必要です。

また、新しい地域支援事業により、地域における高齢者支援ボランティアの人材育成やコーディネートなど新たな需要により、ボランティアセンター機能の強化が求められています。

(2) 阿寒支所(地域福祉推進センター)の現状と課題

阿寒地区では、少子高齢化や核家族化などにより世帯構成が大きく変化し一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が急増し、地域によって限界集落化、老老介護、認知症対策、防災対策など、かつてないほど地域課題が多様化してきています。

これまで進めてきた小地域ネットワーク推進事業の「たすけあいチーム設置推進事業」や「緊急連絡カード推進事業(愛称:安心バトン)」を展開しながら、最後まで安心して暮らすことのできる地域づくりのため、よりきめ細かい地域福祉活動の基盤づくりと地域住民が多世代で関わっていくネットワークの仕組みづくりが求められています。

(3) 音別支所(地域福祉推進センター)の現状と課題

音別地区は釧路市の中でも特に人口減少が深刻な地区となっています。少子高齢化が進行する中で、地域のつながりの希薄化など地域を取り巻く環境も大きく変化してきています。

音別地区においても、地域の支え合いは従来から町内会というコミュニティを中心に進められてきましたが、地域の担い手となる若い世代が少なくなり、今後の大きな課題となっています。

このような状況の中、これからの地域福祉を進めて行くためには、地域の生活課題や福祉課題に対応するべく、地域ニーズを発見し、相談や支援につなぐ取り組みを地域住民や関係機関との協働のもとに進めていく必要があります。

「住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」を目指し、多様化する地域課題に対応するため、社協が中心となり地域ネットワークを構築することが求められています。

第3章 計画の基本的な考え方



1 計画の名称

くしろ地域福祉実践プラン 2018

2 基本理念

あいさつを交し合える地域福祉の推進

地域住民の一人ひとりが、ともに支え合い、互いの人権を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

3 基本目標

基本理念を実現するため、5つの重要な視点(基本目標)において、施策を推進します。

基本目標1 地域福祉の担い手づくり

地域活動を進めるうえで担い手不足という課題が大変顕著になってきています。介護保険制度においても地域ボランティアの需要が高まっており、地域で活躍できる人材や次の世代を担う人材の発掘・育成に取り組むとともに、幼い頃から自然に福祉の心を身につけられるよう、家庭、地域、学校などと連携して福祉教育に取り組み、福祉によるまちづくりを目指します。

基本目標2 それぞれが連携・協働し合う環境づくり

時代の推移とともに住みやすい居住環境へと変化してきたその一方で、地域における人間関係の希薄化により、孤立化や災害への不安などが深刻な課題となっています。

小学校区等を基本エリアとした地域におけるネットワークの構築やサロン活動の普及、災害への備えなど、地域住民、関係機関・団体と協働しながら、地域ニーズの発見や課題解決に向けた安全で安心な地域の仕組みづくりを進め、「地域の福祉力」を高めていくことを目指します。

基本目標3 自立した生活を送ることができる地域づくり

少子高齢社会により、家族や近隣同士での助け合いや支え合いの活動が低下しつつあります。近年は釧路市において生活困窮者への支援体制が強化されてきています。

誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしく自立した生活を望む高齢者や障がい者、生活困窮者、さらには次代を担う子どもたちも含めたすべての地域住民が互いに支え合える地域福祉づくり、そして誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

基本目標4 必要な福祉サービス提供の仕組みづくり

介護保険法の改正に伴い、新しい地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業等）が始まるなど、福祉関連制度における環境が変化しており、多様で柔軟なサービスが創設されてきています。一方では、いまだ制度の詳しい内容や相談窓口が広く浸透していないのも現実です。

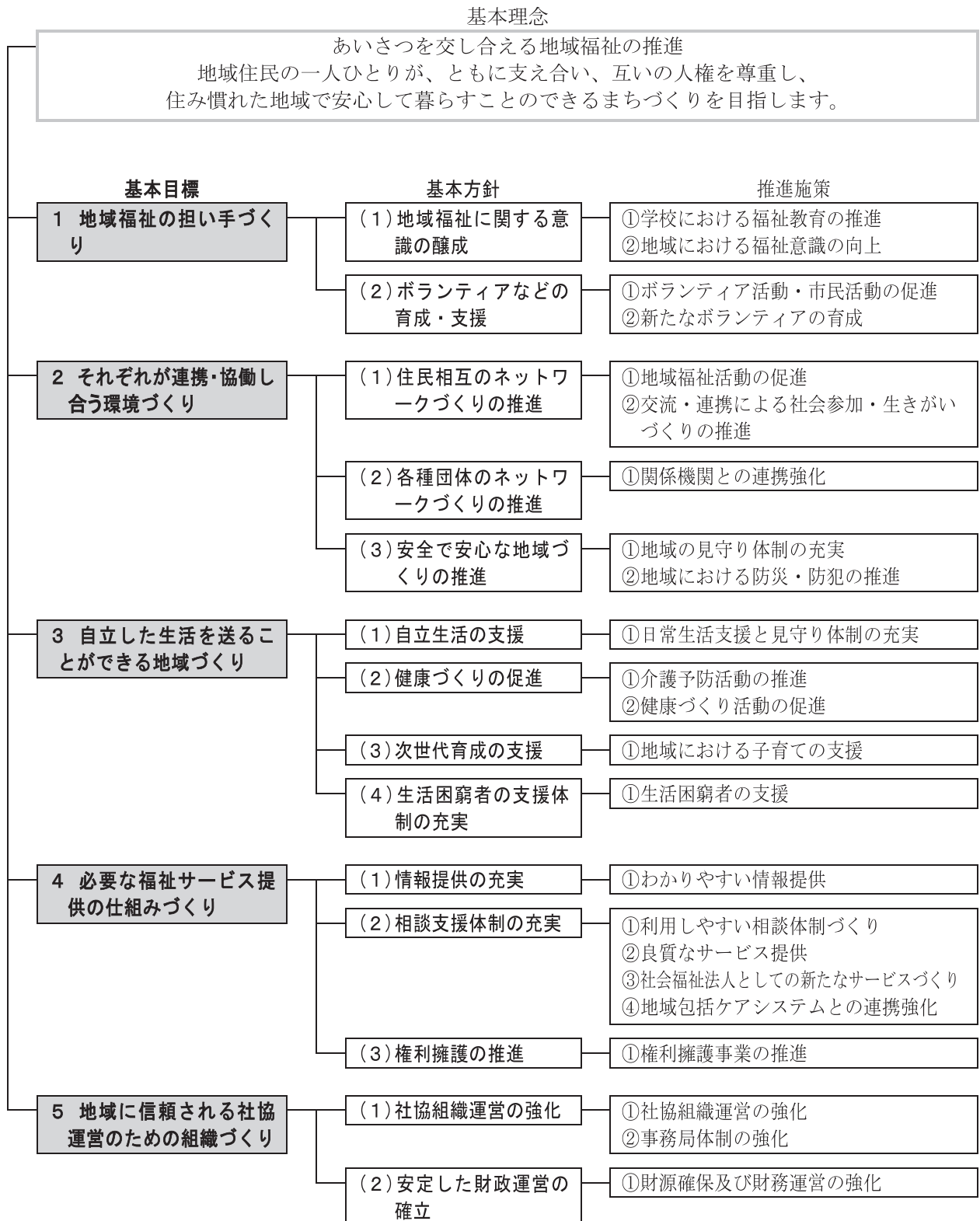
様々な広報手段を活用し、福祉サービスがわかりやすく、利用しやすい情報提供や柔軟で質の高いサービスの提供、地域包括ケア体制の充実を図っていくとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業など権利擁護事業の総合支援体制づくりを目指します。

基本目標5 地域に信頼される社協運営のための組織づくり

社協活動を進めていくには、市民参加による福祉とあらゆる社会資源の有効活用が不可欠です。地域福祉を推進する中核的組織の一員として、社協活動を実践していくとともに、多様化する福祉ニーズへの対応やより質の高い福祉サービスの提供に向けた職員の育成、財政経営改革の継続や社会福祉法人制度改革に伴う組織・運営体制の強化を図りながら、地域に信頼されるための組織づくりを目指します。

4 施策の体系図

※基本目標 1 から基本目標 4 とその基本方針は、「第3期釧路市地域福祉計画」と統一しています。
 ※基本目標 5 「地域に信頼される社協運営のための組織づくり」は、社協独自の目標です。



第4章 実践計画（推進施策）



基本目標1 地域福祉の担い手づくり

〔現状と課題〕

様々な分野で地域活動を行っている方々の多くが高齢者であり、特に若い世代においては地域活動に対する関心が薄く参加促進が一層重要となっています。

このような中、地域住民が「福祉の担い手」という意識を持てるように、思いやりと福祉の心を育むことが大切です。

介護保険制度においても地域ボランティアの需要が高まっており、地域で活躍できる人材や次の世代を担う人材の発掘・育成への取り組みが必要です。

また、幼い頃から福祉の心を身につけることも必要であり、家庭、地域、学校などが連携して福祉教育を促進し、子どもたちの思いやりの心を育み、大人になってもその心が変わることなく、社会に広く貢献していく必要があります。

そのために福祉によるまちづくりを目指します。

基本方針（1） 地域福祉に関する意識の醸成

地域福祉を推進するための福祉教育の充実と福祉意識の醸成という視点に立ち、地域活動の基盤となる「地域の福祉力」を高めるため、あらゆる世代に必要な学びの場の提供・支援と人材の育成を図ります。

① 学校における福祉教育の推進

ア. ※福祉教育協力校指定事業の推進

施策 福祉教育協力校指定事業の推進



児童・生徒・学生を対象として、福祉教育やボランティア活動を推進することにより、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティアの心を養うとともに、家庭や地域住民のボランティアに対する理解促進を図ります。

〈具体的な内容〉

- ボランティア情報の提供や活動支援
- 学校や地域におけるボランティア活動に対する助成事業の実施
- 釧路市福祉教育協力校連絡会の開催

用語解説

※福祉教育協力校指定事業：福祉への関心や理解を深めるための福祉教育を実施し、次世代を担う児童・生徒・学生、そしてその家庭への福祉啓発を行うための事業。

イ. 体験学習・研修の支援

施策 福祉体験学習事業の実施



福祉教育・学習の機会を提供し、ボランティア体験や交流活動などを推進します。

〈主な事業と概要〉

事業名	事業概要
ボランティア体験学習出前講座	小・中・高等学校などにおける福祉に関する学習を支援するため、車いす介助体験や視覚障がい疑似体験、高齢者疑似体験などの指導を行います。
福祉体験ボランティア学習	「夏のボランティア体験・職業体験事業」など、社会福祉施設やボランティアサークルなどでのボランティア体験を通して、福祉への理解と関心を深めます。また、子どもたちが将来の夢や職業について考える機会となることを目的に実施します。



【ボランティア体験学習出前講座】



【夏のボランティア体験・職業体験事業】

施策 各種実習対応の実施



本会で対応可能な実習受け入れによる福祉意識の醸成と専門職の養成を図ります。

② 地域における福祉意識の向上

ア. ※ノーマライゼーション理念及び※ソーシャル・インクルージョンの普及啓発

施策 ノーマライゼーション理念及びソーシャル・インクルージョンの普及啓発



高齢者や障がい者などすべての人々がいきいきと生活することができるよう、ノーマライゼーシ

◇第4章 実践計画（推進施策）

ン理念及びソーシャル・インクルージョンの普及啓発を図ります。

〈主な事業と概要〉

事業名	事業概要
ふれあい広場事業	ノーマライゼーション理念及びソーシャル・インクルージョンの普及啓発、障がい者の社会参加やボランティア活動、福祉教育、企業の社会貢献活動の輪を広めることを目的に実施します。
地域福祉運動会事業	地域住民の交流とノーマライゼーション理念の普及啓発を図ることを目的に実施します。



【ふれあい広場事業】



【地域福祉運動会事業】

用語解説

- ※ノーマライゼーション理念：高齢者や障がい者などハンディキャップを持つ人が普通の生活を営むことができる社会をつくるという考え、基本理念。
- ※ソーシャル・インクルージョン：「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という概念。

イ. 地域福祉活動につながる人材養成・支援

施策 住民福祉研修事業の推進



地域福祉の担い手の育成・確保を目的とした講座・研修会などを開催し、地域における住民主体の活動を支援します。

〈主な事業と概要〉

事業名	事業概要
地域ふくし講座	声かけ・見守り活動など地域住民同士の助け合い・支え合いを進めることを目的に実施します。
地域福祉フォーラム 住民福祉活動研修会 ※たすけあいチーム研修会	地域活動の様々な事例の紹介や地域福祉活動に関する地域住民同士の情報交換などを目的に実施します。

用語解説

- ※たすけあいチーム：地域のひとり暮らしの高齢者、障がい者などが安心して生活していくため、町内会役員、民生委員児童委員、近隣の人たちがメンバーとなり、緊急時に対応できる助け合いの組織。

ウ. 地域での福祉意識の醸成への支援

施策 地域での福祉体験学習や研修会の支援



地域における福祉の学習会や研修会を支援します。また、多くの住民が地域福祉への関心を高め、地域活動に参加するような地域づくりを進めます。

〈具体的な内容〉

- 地域における出前講座・研修会の実施や講師派遣
- 地域活動の相談体制の充実と活動のコーディネート

基本方針(2) ボランティアなどの育成・支援

ボランティアに関する講座の開催や情報提供、地域住民が参加しやすい活動の場の提供など、地域におけるボランティアの育成や活動の支援を行います。

① ボランティア活動・市民活動の促進

ア. ボランティアコーディネート機能の充実

施策 ボランティアセンターの機能強化



地域住民、福祉施設、医療機関等のボランティアニーズの把握に努め、ニーズにあったボランティアの発掘や育成、活動の需給調整を行います。

〈具体的な内容〉

- 多様なニーズの把握とニーズに即した受給調整の実施
- ボランティア登録の拡充とボランティア保険の加入促進
- 企業の社会貢献活動の促進と活動支援
- 「市民活動センターわっと」との連携強化

イ. ボランティア団体への支援

施策 ボランティア団体の活動支援・情報提供



ボランティア団体に対して、活動支援や活動に必要な情報提供を行います。また、各団体の交流を促進し、ボランティアネットワークづくりの展開を図ります。

〈具体的な内容〉

- ボランティア団体を実施する事業への協力や助成事業の実施
- ボランティア活動や助成制度などの情報提供の実施
- ボランティア(団体)連絡協議会との連携強化

〈主な事業と概要〉

事業名	事業概要
ボランティアのつどい事業	ボランティア活動の情報交換や実践報告によるネットワークづくりを目的に実施します。

② 新たなボランティアの育成

ア. 講座と活動が結びつく養成事業の推進

施策 講座と活動が結びつく養成事業の推進



講座修了者のボランティア登録の促進を図るなど、地域活動に結びつくボランティアの育成・支援を行います。

〈主な事業と概要〉

事業名	事業概要
介護予防※サポーター養成講座	介護予防の支援を行う介護予防サポーターの養成を目的に実施します。
認知症サポーター養成講座	地域における認知症の方の見守り活動を広げるため、認知症サポーター養成講座を実施します。
ご近所ボランティア講座	高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、支え合い・助け合いの地域づくりを進めます。



【介護予防サポーター養成講座】



【ご近所ボランティア講座】

用語解説

※サポーター：第3の活動者。ボランティアが恩恵的に受け止められた場合、そのイメージを払拭するとともに、活動者も地域活動の担い手であることを強調している。

施策 潜在的な人材へのアプローチ



ボランティアや地域活動の養成講座受講修了者やPTA活動などの地域活動の経験者に地域ボランティア活動へのアプローチを行い、情報提供や活動支援を行います。

施策 各種研修事業への参加促進



ボランティア活動の研修事業への参加を促進し、ボランティアによる研究討議や交流などを通じて、ボランティア活動の推進を図るための知識を深め、その後のボランティア活動につなげます。

基本目標2 それぞれが連携・協働し合う環境づくり

〔現状と課題〕

時代の推移とともに地域の生活基盤の整備も進み、住みやすい居住環境へと変わってきました。しかしながら一方では地域住民一人ひとりの生活様式や価値観が変わり、身近な地域でのつながりがますます希薄化しています。

また、災害や孤立死などの課題が深刻化し、地域住民の不安が大きくなっている中、小地域を基盤とするきめ細やかな福祉活動への期待がますます高まっています。地区連合町内会や小学校区などを基本エリアとした地域におけるネットワークの構築やサロン活動の普及、災害への備えなど、地域住民、関係機関・団体と協働しながら、安全で安心な地域づくりに向けて、地域ニーズの把握や課題解決の仕組みづくりを進め、「地域の福祉力」を高めていくことを目指します。

基本方針(1) 住民相互のネットワークづくりの推進

これまで、社協が推進してきた小地域ネットワーク活動を基盤としながら、地域住民とともに関係機関・団体と協働し、地域住民が社会参加や生きがいを持てる地域づくりを目指します。

① 地域福祉活動の促進

ア. 地域の連絡会・懇談会への参加及び開催

施策 地域の組織・団体の定例会や各種会議への参加



※地区担当職員が※民児協や※連町、単位町内会、※地区社協、たすけあいチームなど地域の組織・団体及び当事者組織の定例的な会議に参加し、情報提供や地域課題・ニーズの把握に努めます。また、地域の組織・団体との情報交換の場としての懇談会を開催します。

用語解説

※地区担当職員：P30参照

※民児協：釧路市民生委員児童委員協議会（以下同じ）

※連町：釧路市連合町内会（以下同じ）

※地区社協（地区社会福祉協議会）：釧路地区において、地区連町地域を基盤として構成された地域住民に最も近い福祉活動組織。自分たちの力で安全・安心なまちづくりを行う任意の団体。現在、釧路地区に11地区社協がある。

イ. ※小地域ネットワーク事業の推進

施策 小地域ネットワークづくり事業の推進



地域福祉、在宅福祉の基盤となる小地域ネットワークづくりの促進・支援や校区などを中心とした地域の子どもから高齢者まで交流できる拠点づくりを展開します。

〈具体的な内容〉

- 地区社協・たすけあいチームの未設置地域への設置に向けた調査研究
- 地区社協・たすけあいチームへの活動支援と事業への参加
- 活動拠点となる場の発掘と確保

〈主な事業と概要〉

事業名	事業概要
小地域ネットワーク専門委員会	地区社協活動の情報交換や地域課題の共有、様々な地域活動についての協議を行います。
小地域ネットワーク活動活性化事業	小学校区を単位としながら、地域の組織が取り組むべき課題について、主体的に協議し、課題解決に向けた活動を行います。
声かけ・見守り活動の推進	地域における高齢者・障がい者などへの声かけ・見守り活動を推進します。

用語解説

※小地域ネットワーク：地域で見守りや支援を必要とする方やその家族の方などが安心して暮らせるよう、小地域（地区により地区社協全体のエリアや単位町内会のエリアなど様々に設定）において、地区社協や町内会の役員、民生委員児童委員、その他の近隣の方々が中心に活動を行う組織網。

② 交流・連携による社会参加・生きがいの推進

ア. ※ふれあい・いきいきサロンの普及・支援

施策 ふれあい・いきいきサロン事業の推進



ふれあい・いきいきサロンの普及啓発を図るとともに、支援ボランティアの育成と支援や活動内容等の相談、新規取り組み地域への活動支援を行います。また、サロン活動での情報収集・提供を通じて地域住民相互の交流促進を図ります。

〈主な事業と概要〉

事業名	事業概要
ふれあい・いきいきサロン事業	サロン事業を進める地域への活動支援を行うほか、新たなサロンの開設準備や既存サロンの運営に関わる費用を助成します。
ふれあい・いきいきサロン連絡会及び活動者研修会	実践活動や事例報告、懇談などサロン事業の発展を目的に実施します。



【ふれあい・いきいきサロン推進事業】

用語解説

※ふれあい・いきいきサロン：ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者などと、地域住民（ボランティアなど）が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、共同で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げること。

イ. 多世代交流事業の推進

施策 多世代交流事業の推進



地域で行っている多世代交流事業や社協事業を通して、幅広い世代間によるコミュニティづくりを推進します。

〈具体的な内容〉

- 地域食堂や地域カフェなどの地域における交流事業への活動支援
- ふれあい広場事業や阿寒地域福祉運動会事業などによる多世代交流の推進
- サロン活動との連携や多世代交流事業を通じた地域における子育ての支援



【地域食堂（みはらかがやき食堂）】



【地域カフェ（さくらカフェ）】

ウ. 障がい者（児）教養文化体育活動による社会参加の支援

施策 釧路市障害者教養文化体育施設（サン・アビリティーズくしろ）の活用



障がい者（児）の健康増進、機能回復向上を目的に、教養文化活動及びスポーツやレクリエーション活動の場を提供し、広く市民の利用促進を通して、ノーマライゼーション理念の普及啓発を図ります。

〈具体的な内容〉

- スポーツ・レクリエーション事業及び教養文化事業の実施
- 健康づくり教室など自主事業の展開
- 釧路湿原全国車いすマラソン大会や障がい者のスポーツ大会の開催

基本方針（2） 各種団体のネットワークづくりの推進

地域福祉活動推進のため、日常生活圏域での関係機関と協働できる仕組みづくりを進めます。

① 関係機関との連携強化

ア. 三者による事業協力の強化

施策 連町、民児協、社協の三者による連携強化



三者が連携して、効果的に地域福祉活動を推進するため、各種事業を三者協働で実施していきます。

〈具体的な内容〉

- 三者での協力事業の企画や連携体制の協議などを目的とする三者懇談会の定期的な開催
- 地域のニーズに即した三者協力事業の実施
(地域ふくし講座・地域福祉フォーラム・緊急連絡カード推進事業(愛称：安心バトン)など)

イ. 関係機関との連携による事業協力・情報の共有化

施策 各種委員会・会議への参加や事業を通しての連携による情報の共有化



行政機関、連町、民児協、※老連、福祉施設・団体、※地域包括支援センターや各事業所などと各種委員会・会議への参加や事業協力による連携を強化し、情報の共有化を図ります。

用語解説

※老連：釧路市老人クラブ連合会

※地域包括支援センター：介護予防マネジメントや総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメントなどを担う地域の中核機関。

基本方針(3) 安全で安心な地域づくりの推進

地域住民のつながりや声かけ・見守り活動は、防犯への効果を発揮するとともに、災害時の対応にも大きな力を発揮します。

社協が推進してきた日常的な小地域ネットワーク活動を基盤としながら、「地域の福祉力」を高めるとともに、地域の自立を支える力となる活動を支援します。

① 地域の見守り体制の充実

ア. 声かけ・見守り活動の推進

施策 地域における声かけ・見守り活動の推進



地域において高齢者・障がい者世帯などへ防災・防犯の呼びかけを行いながら孤立化の防止にもつながるような声かけ・見守り活動を推進します。

〈具体的な内容〉

- 地域における高齢者・障がい者世帯などへの声かけ・見守り活動の推進

② 地域における防災・防犯の推進

ア. 地域における防災・防犯意識の向上

施策 地域での防災訓練・研修会等の支援



地域における防災訓練や防災・防犯の研修活動などの支援を行います。

〈具体的な内容〉

- 災害時における防災意識向上のため、地域のニーズや状況にあった防災訓練、防災・防犯の研修活動の支援

施策 「緊急連絡カード（愛称：安心バトン）」を活用した緊急時の対応



緊急時や災害時における地域住民による助け合いと声かけ・見守り活動の促進を目的とする「緊急連絡カード（愛称：安心バトン）」の全市普及活動の強化を図り、地域住民が安心して暮らせるひとつの要素となるよう努めます。

〈具体的な内容〉

- 未実施町内会・地域に対する事業説明会などの実施
- 警察、消防、連町、民児協、老連、医師会などによる緊急連絡カード推進事業関係機関連絡会の開催
- カード更新の推進と活用事例の把握・紹介

施策 災害時の避難支援団体との連携



災害時、自力で避難することが困難な方への避難支援として、「※災害避難支援協働会」から引き継ぎ釧路市で取り組まれている「※避難行動要支援者避難支援事業」との連携を図ります。

用語解説

※災害避難支援協働会：地震などの災害発生時において単独で避難することが困難な者や適切な判断ができない恐れのある者などに対して、安否確認や避難施設への誘導などの支援を行う地域組織。

※避難行動要支援者避難支援事業：「避難行動要支援者」に対して、町内会の方々が支援者となり、平常時からの声かけや避難支援計画の作成、災害時の安否確認、避難施設への誘導などの支援を行う事業。

イ. 災害対応体制の整備

施策 災害対応マニュアルの充実



これまでに発生した大規模自然災害を教訓に、釧路市地域防災計画と連動し、※社協災害対応マニュアルの内容を充実させ、災害時に職員が迅速に対応できる体制を整備します。

〈具体的な内容〉

- 行政との連携のもと、津波緊急避難施設及び指定避難施設に指定されている本会管理施設における避難誘導體制の強化
- 社協が提供するサービス利用者の迅速な安否確認と緊急事態への対応のための体制整備
- 被災した道内市町村社協への救援活動の支援

用語解説

※社協災害対応マニュアル：災害時における社協職員の行動マニュアルとして、時系列毎に各事業で取り組むべき事項を整備し、職員誰もが行動することができるよう策定したものの。

施策 ※災害ボランティアセンター設置・運営体制の整備と強化



大規模な災害が発生した際に備え、釧路市及び※日本赤十字社釧路市地区と連携し、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに沿った訓練などを実施します。また、地域における防災意識向上を図るため、防災訓練などの活動を支援します。

〈具体的な内容〉

- 釧路市防災総合訓練と連動した災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- 釧路市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し
- 地域における防災教育・活動の推進と災害ボランティアセンターの周知
- 北海道災害ボランティアセンター(常設型)との連携



【災害ボランティアセンター設置・運営訓練】

用語解説

※災害ボランティアセンター：災害時に行政・社会福祉協議会・NPO・ボランティア団体などが協働し、被災者支援のためのボランティア活動を効率的・効果的にコーディネートする組織。関係機関が協働するセンター（協働型本部）

※日本赤十字社：世界186カ国に設立された人道的救護機関である赤十字社の一つで国民の安全と福祉を確保するために活動する民間団体。同団体の地方組織として「日本赤十字社釧路市地区」が設置され、ボランティア活動、救命などに関する講習普及活動、災害等救護活動、義援金の募集、火災をはじめとする災害時における救援物資などの支給などを行っている。

基本目標3 自立した生活を送ることができる地域づくり

〔現状と課題〕

釧路市も少子高齢社会の進行に伴い、家族や近隣同士での助け合いや支え合いが低下しつつあり、地域でのつながりも希薄になってきています。また、生活困窮者の自立に向けた包括的な支援が必要となっており、近年は釧路市において生活困窮者への支援体制が強化されてきています。誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしく自立した生活を望む高齢者や障がい者、生活困窮者、さらには次代を担う子どもたちも含めたすべての地域住民が互いに支え合える地域福祉づくり、そして誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

基本方針(1) 自立生活の支援

地域において支援を必要とする高齢者や障がい者が自立した生活を送るための環境づくりや支援活動、情報提供を行います。

① ※日常生活支援と見守り体制の充実

ア. 日常生活支援と見守り活動の推進・充実

施策 地域での日常生活支援と見守り活動の推進



地域における高齢者や障がい者への日常的な生活支援と孤立化の予防につながるような見守り活動を推進します。

〈具体的な内容〉

- 地域での日常生活支援と見守り活動の推進
- 関係機関との連携による見守り・消費者被害防止活動
- 高齢者を介護している家族に対する家族介護教室の実施

用語解説

※日常生活支援：援助を必要としている人が安定した日常生活が送れるよう支援すること。

イ. 認知症高齢者見守り活動の推進

施策 認知症高齢者見守り活動への支援



警察、行政、保健所、捜索協力機関等が一体となり、行方不明者を速やかに発見・保護し、その後の生活に必要なサービスを提供する「※SOSネットワークシステム」との連携強化と支援を行います。

〈具体的な内容〉

- 釧路地域SOSネットワークとの連携強化と支援
- 地域における※行方不明者等捜索模擬訓練への協力

用語解説

※SOSネットワークシステム：釧路警察署をはじめ、釧路保健所、市町村、地域包括支援センターや家族の会などが協力し合い、行方不明になった高齢者などを速やかに発見・保護し、その後の生活を支援する仕組み。平成6年（1994年）に、釧路市において設立され、全国に同様の取り組みが広がった。

※行方不明者等捜索模擬訓練：認知症の方などが行方不明になったという設定のもと、地域住民が行方不明者の発見、声かけ、保護などの訓練を通じて、それぞれの役割を理解し、地域全体で認知症の方を見守る体制づくりのための訓練。

施策 認知症高齢者やすらぎ支援事業の推進



やすらぎ支援員の認知症高齢者の見守りや話し相手のための訪問活動をコーディネートします。また、家庭訪問への同行などにより、なじみの関係づくりを支援します。

基本方針（2） 健康づくりの促進

高齢者の介護予防の啓発や地域における介護予防を支援するボランティアの育成・支援、健康づくり活動や健康づくりを行う団体の支援などを進めます。

① 介護予防活動の推進

ア. 介護予防活動の普及

施策 介護予防の実施



介護予防に必要な知識や運動などの普及啓発を図ります。

〈具体的な内容〉

- 地域への介護予防の普及促進
- 介護予防継続教室の実施

施策 地域の介護予防を支えるボランティアの支援



介護予防に関するサポーターの養成講座の受講修了者により組織化されたボランティアサークルなどの活動支援を行います。

〈具体的な内容〉

- 「いきいきサポーターズあゆみ」の活動支援

② 健康づくり活動の促進

ア. 健康づくり推進事業の普及

施策 健康づくり推進事業の推進



体を動かすことや頭を使うことが習慣となるよう、健康づくりの意識を高める事業を推進します。

〈具体的な内容〉

○健康づくり教室の開催や健康づくりを行う団体への活動支援

〈主な事業と概要〉

事業名	事業概要
健康づくり教室の開催	※ふまねっと運動などによる誰もが楽しみながらできる介護予防の視点も踏まえた健康づくり事業を行います。



【健康づくり教室】

用語解説

※ふまねっと運動：「ふまねっと」は網の形をした運動器具の名前で、このふまねっとを床に敷き、これを踏んだり足にひっかけたりしないよう慎重に、注意深くゆっくり歩く運動。北海道教育大学釧路校関係者が独自に開発したレクリエーション型の運動プログラム。

基本方針（3） 次世代育成の支援

安心して子育てができるよう、関係機関と連携し、子育て支援を進めます。

① 地域における子育ての支援

ア. 子育て支援事業の実施

施策 ※ファミリー・サポート・センター事業（愛称：子育てサポートセンター・すくすく）の推進



地域の中で助け合いながら子育てを支援する会員制の相互援助活動事業として実施しているファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。

〈具体的な内容〉

- ファミリー・サポート・センター事業の運営・啓発強化と会員の拡充
- ファミリー・サポート・センター事業と地域組織とが連携した多世代交流による子育て支援

用語解説

※ファミリー・サポート・センター事業（愛称：子育てサポートセンターすくすく）：子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、援助をしたい人（提供会員）との会員組織をつくり、地域の人が子育て家庭を支援していく事業。



施策 早期発達支援事業の推進

釧路市子ども発達相談室の早期発達支援事業と連携し、グループ指導による子どもの発達の支援と子育てに悩む親を支援する「ポニーの教室事業」を推進します。



施策 子どもの広場事業の推進

子育て支援を目的とした安全に過ごせる生活の場、遊び場を提供する事業を推進します。

〈主な事業と概要〉

事業名	事業概要
阿寒町子ども交流広場事業	未就学児に安全で安心して過ごせる遊び場と未就園児とその保護者の交流の場を提供することを目的に実施します。
音別町放課後子ども広場事業	放課後の子どもたちを健やかに育てることができるよう遊びの場と日中留守家庭となる児童も安全に過ごせる適切な生活の場を提供することを目的に実施します。



【阿寒町子ども交流広場事業】



【音別町放課後子ども広場事業】

イ. 福祉の風土づくり事業の推進



施策 母親クラブの活動への支援

「福祉の風土づくり事業」により、世代間交流の促進を図ることや、子どもたちが地域の中で健やかに成長することを願い活動している母親クラブへの支援を行います。

基本方針（4） 生活困窮者の支援体制の充実

平成27年4月に施行した※生活困窮者自立支援法に基づき、※釧路市生活相談支援センター「くらしごと」との連携による生活困窮者支援を行います。

① 生活困窮者の支援

ア. 釧路市生活相談支援センター「くらしごと」との連携



施策 生活福祉資金の貸付による支援

釧路市生活相談支援センター「くらしごと」と連携し、生活福祉資金貸付事業により、生活困窮者が自立した生活ができるよう支援します。

〈具体的な内容〉

- 「くらしごと」との連携による総合支援資金・緊急小口資金の貸付による就労前支援や福祉資金・教育支援資金・不動産担保資金の貸付による生活支援

用語解説

※生活困窮者自立支援法：生活保護に至る前あるいは保護脱却の段階での自立支援の強化を図るための法律。

※釧路市生活相談支援センター「くらしごと」：平成27年4月から施行される「生活困窮者自立支援法」のモデル事業として、北海道釧路総合振興局と釧路市から委託を受けた民間の相談所。「くらし」と「しごと」を始めとした困りごとに寄り添い、回復プロセスと一緒に考える組織。

基本目標4 必要な福祉サービス提供の仕組みづくり

〔現状と課題〕

介護保険法の改正に伴い、新しい地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業等）が始まるなど、福祉関連制度における環境が変化しており、多様で柔軟なサービスが創設されてきています。しかしながら、制度の詳しい内容や相談窓口がどこにあるのかについて、市民一人ひとりに必ずしも理解されていません。

様々な広報手段を活用し、福祉サービスがわかりやすく、利用しやすい情報の提供や柔軟で質の高いサービスの提供、地域包括ケア体制の充実を図っていくとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業など権利擁護の総合支援体制づくりを目指します。

基本方針（1） 情報提供の充実

福祉サービスの利用を希望する方々にわかりやすい情報を届けることができるよう広報活動などを強化し、円滑な情報提供に努めます。

① わかりやすい情報提供

ア. わかりやすい福祉サービスの情報提供

施策 広報資源を活用した社協事業・福祉サービスの情報提供



社協広報資源、関係機関の広報紙などを活用した社協事業・福祉サービスの情報提供を行います。

〈具体的な内容〉

- 「社協だより」や本会ホームページ・ブログなどを活用した社協事業の周知及びわかりやすい福祉サービスの情報提供
- 社協パンフレットを活用した社協事業及び福祉サービスの周知活動
- 社会福祉法人の情報開示
- 「広報くしろ」など関係機関の広報紙や報道機関による情報提供の実施

基本方針（2） 相談支援体制の充実

地域で生活する上での心配ごとや不安を抱えている方が、どこに行けば相談対応してもらえるのか、どのような課題に対応してくれるのかなどの疑問に応えるとともに、住民の課題に総合的に対応できる体制の充実に努めます。

また、サービスを利用される方の立場になり、良質なサービスを提供できるよう努めます。そのための各種サービスの質の向上、職員の研修、利用者保護の観点の徹底、サービス評価によるサービス内容の見直しなどを行うとともに、円滑なサービス提供を行います。

① 利用しやすい相談体制づくり

ア. 相談体制強化と専門機関との連携

施策 社協事業による相談体制の強化と専門機関との連携



本会が提供するサービスに対する相談対応や各事業における日常的な相談への対応と相談内容にあった専門機関への連絡調整を行います。

〈具体的な内容〉

- 本会が提供する福祉サービスに関する総合相談対応の実施と関係機関との連携
- 各事業における日常相談対応及びニーズのあった地域での相談対応の実施

施策 ふれあい相談センターの運営



ふれあい相談センターによる家庭生活全般の相談対応・援助機能の強化を図ります。

施策 福祉人材バンクによる求人相談



福祉人材バンクによる福祉サービスの現場で働きたい方々への求職相談や福祉職場の情報提供を行います。

② 良質なサービス提供

ア. 在宅福祉サービスの充実と利用促進

施策 法令に基づくサービス提供



※介護保険法、※障害者総合支援法、※生活保護法を踏まえ、地域課題に即した在宅福祉サービスの充実を図り、円滑なサービス提供を行います。

〈具体的な内容〉

- 訪問介護サービスや通所介護サービスの充実
- 地域密着型サービス（通所介護サービス・夜間対応型訪問介護サービス）の充実

用語解説

※介護保険法：加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病などにより要介護要支援状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者などについて、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療・福祉サービスに係る給付制度を設け、必要な事項を定め、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする法律。

※障害者総合支援法：旧障害者自立支援法。障がい者(児)の福祉に関する法律と相まって、障がい者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障害の有無にかかわらず国民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする法律。

※生活保護法：国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする法律。

施策 居宅介護支援事業・介護予防支援事業におけるケアマネジメント



居宅介護支援事業におけるケアマネジメント及び地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメントの充実を図ります。

〈具体的な内容〉

- ケアマネジメントと介護予防ケアマネジメントの充実
- 要介護認定訪問調査事業の実施

施策 高齢者福祉サービスの実施



高齢者福祉サービスの円滑なサービス提供に努めます。

イ. 利用者の利便性を重視したサービスの提供

施策 介護サービス評価の実施



介護サービスの自己評価を行い、サービスの質の向上を図ります。また、「介護サービス情報の公表」制度における情報の公表を行います。

〈具体的な内容〉

- ホームページによるサービスの自己評価の公表

施策 各種業務マニュアルの充実



各種サービス提供における質の確保及び適切なサービスを提供するため、業務遂行マニュアルの内容を充実させるとともに、制度改正や新たな課題にも対応できるよう整備します。

施策 苦情対応及びリスクマネジメントの実施



苦情解決に関する対応やリスクマネジメントを効果的に行い、安全で安心な介護サービスを提供します。

〈具体的な内容〉

- 相談や苦情に対する解決策の検討や今後の対策を苦情解決に関する第三者委員と協議

③ 社会福祉法人としての新たなサービスづくり

ア. 制度に捉われない柔軟なサービス提供

施策 利用者の多様なニーズへの対応



社会福祉法人の公益的な取り組みとして、法令に基づく制度では対応困難なニーズに対して無料又は低額な料金の福祉サービスの充実を図ります。

〈具体的な内容〉

- 車椅子や行事用テントの無料貸出の実施
- 制度対象外サービスの提供（ふれあいサービス事業）

④ 地域包括ケアシステムとの連携強化

ア. 地域での情報交換によるケアマネジメントの確立

施策 各種ケア会議などへの参加による連携強化 

地域における様々な課題を専門職と地域関係者による地域ケア会議など各種会議への参加や情報交換、職種の特性を活かした役割分担など、課題解決への連携強化に努めます。

〈具体的な内容〉

- ・ 地区担当職員の※地域ケア会議・各種部会などへの参加による連携強化

用語解説

※地域ケア会議：高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議。

基本方針(3) 権利擁護の推進

認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方々が地域で安心して生活を送ることができるよう、※成年後見制度や日常生活自立支援事業など権利擁護の総合支援体制づくりを目指します。

① 権利擁護事業の推進

ア. 成年後見実施機関の推進

施策 成年後見実施機関の推進 

成年後見制度利用に関わる相談、申立支援、※市民後見人の養成及び活動支援を中心に権利擁護の推進を図ります。

〈具体的な内容〉

- 成年後見制度、日常生活自立支援事業の普及啓発及び利用に関する相談支援
- 成年後見制度の申立支援事業の実施
- 市民後見人の養成(市民後見人養成講座・スキルアップ講座)・受任調整
- 市民後見人活動支援事業の実施
- 関係機関との連携と協議会の開催

用語解説

※成年後見制度：認知症高齢者、知的・精神障がい者など判断能力が不十分な人を支援するため、「本人に代わって法律行為を行う人」または「本人による法律行為を手助けする人」を家庭裁判所が選任する民法上の制度。

※市民後見人：家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民。専門組織による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした成年後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担い手。

施策 ※法人後見事業の実施運営 

本会が成年後見人等に就任し、後見活動の担い手となり、鉏路市における権利擁護の更なる推進を図ります。

用語解説

※法人後見：法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、判断能力が不十分な方の保護・支援を行うこと。

イ. ※日常生活自立支援事業の展開

施策 日常生活自立支援事業の推進



在宅で生活している認知症や知的・精神障がいなどにより日常生活の判断に不安のある方を支援するため日常生活自立支援事業を推進します。

用語解説

※日常生活自立支援事業：判断能力が不十分な方との話し合いを通して、福祉サービスの利用援助、生活費管理、重要な書類の預かりなどを行い、地域で安心して生活できるようにサポートする福祉サービス。

基本目標5 地域に信頼される社協運営のための組織づくり

〔現状と課題〕

本会はこれまで地域福祉活動やボランティア活動、在宅福祉サービスの運営などにより、釧路市における地域福祉の中核的な役割を担ってきました。

前計画『ご近所から発信 くしろ地域福祉実践プラン2013』では、『第2期釧路市地域福祉計画』との連携のもと、様々な重点事業を進めてきましたが、今後もより一層の社協活動を進めていくには、市民参加による福祉活動と様々な社会資源の有効活用が不可欠です。

地域福祉を推進する中核的組織の一員として、社協活動を実践していくとともに、多様化する福祉ニーズへの対応やより質の高い福祉サービスの提供に向けた職員の育成、財政経営改革の継続や社会福祉法人制度改革に伴う組織・運営体制の強化を図りながら、地域に信頼されるための組織づくりを目指します。

基本方針(1) 社協組織運営の強化

地域福祉を推進する中核団体として、社会福祉法人制度改革に伴う組織・運営体制の強化を図り、地域住民から信頼される組織・運営体制の確立に努めます。

① 社協組織運営の強化

ア. 主要会議の機能強化

施策 主要会議の充実



主要会議において、社協の将来像や今後の事業展開についての協議や意見交換などを行い、内容が充実した会議づくりを目指します。

〈具体的な内容〉

- 三役会議、総務企画部会における重要案件の協議や意見交換の実施
- 社会福祉法人制度改革に伴う理事会と評議員会の機能分担

施策 委員会の機能強化



委員会において、社協事業の向上を図るための専門的な協議や意見交換を行います。また、三役会議や総務企画部会など主要会議との連動性をもった委員会の機能強化と再編の検討を図ります。

〈具体的な内容〉

- 各支所(地域福祉推進センター)地域福祉推進委員会による各支所の事業運営の協議
- 委員会による事業遂行状況の確認と今後の事業展開についての協議

イ. 役員等研修の充実



施策 役員等研修の実施・参加

役員等による社協活動の充実を目指した役員等研修の実施及び参加の促進を図ります。

② 事務局体制の強化

ア. 専門職の確保と職員の資質向上



施策 専門職の確保と職員の資質向上

職員の資質向上や職員体制の強化が職員相互の高め合いを生み、地域福祉の推進につながるような事務局運営を進めます。

〈具体的な内容〉

- 外部環境に対応した処遇改善と介護職員の確保に向けた関係機関へのアプローチの強化
- ニーズにあった柔軟な勤務形態の確立
- 元気で経験豊かな高齢職員の継続雇用による介護職員の確保
- 専門職を目指す職員養成及び能力向上のための各種研修の充実
- 職員への就業継続支援

イ. 本所支所間の連携強化と地域性を活かした支所運営



施策 本所支所間の連携強化と地域性を活かした支所運営

本所・支所機能の効率的な運営体制・連携の強化と各支所の地域性や特色を活かした事業運営を図ります。

ウ. 行政との連携強化と協働



施策 行政との連携強化と協働

行政と協働して地域福祉活動を進めるため、行政との更なる連携強化を図り、「第3期釧路市地域福祉計画」と同じ目標に向かって事業を推進します。

エ. 地区担当職員制の実施



施策 担当地区の会議・行事等への参加

地域の組織・団体の会議・行事への参加により、地域住民との相互理解と信頼関係を深め、地域住民と協働して地域づくりを推進します。

〈具体的な内容〉

- ・地域の組織・団体の会議・行事への参加と連絡調整及び研修活動などの支援
- ・担当地区における本会事業の説明会や懇談会などの開催

地区担当職員制とは

社協職員(地区担当職員)が担当地区地域組織の会議に参加して、情報提供や意見交換を図る活動です。

なぜ、地区担当職員制を行うのか

地域住民と社協の信頼関係を確立し、情報の共有による共通理解のもとで地域福祉活動を進めていくために行います。

具体的に何を行うのか

社協からの情報提供(社協だよりを活用)や地域課題の取りまとめと行政及び関係機関との連絡調整などを行います。

オ. 総合的人事管理システムの強化

施策 業務の多様性・専門性及び外部環境変化に対応した雇用形態の確保



業務の多様性・専門性に即し、かつ法改正や介護職員の確保の困難性など外部環境の変化に対応した雇用形態・処遇の確保と障がい者の雇用に努めます。また、職員の現任面接などによる※人事考課のあり方について検討します。

用語解説

※人事考課：組織の構成員の業績、能力、意欲・態度などを評価すること。

基本方針(2) 安定した財政運営の確立

近年の社会環境の変化等に伴い、本会の財政経営状況は極めて厳しい状況で推移しています。平成26年度より、法人組織を挙げた抜本的な財政経営改革の取り組みを進めてきたところです。

また、福祉をめぐる社会環境は大きく変化してきており、権利擁護、生活困窮者支援への対応や社会福祉法人改革など、社協に課せられた課題は大きいものがあり、今後とも地域福祉の充実に向け社会ニーズに対応した事業展開が求められています。

このため、継続して財政経営改革を推進し、安定した財務運営による安定的な事業運営体制の確立を図ります。

① 財源確保及び財務運営の強化

ア. 財政経営改革の推進に伴う経営体制の強化と適正な財務運営の推進

施策 財政経営改革の推進



効果的な事業運営を図るため、補助・委託事業及び介護保険事業の見直しなど財政経営改革を推進します。

施策 介護保険事業などにおける安定した経営体制の確立



介護職員の確保やサービスの質の向上により、介護保険事業などの経営体制を強化し、安定した在宅福祉サービス事業の運営に努めます。また、利用者ニーズに応じたサービスの提供と在宅福祉サービスのあり方について検討します。

イ. 社協活動資金の増強と基金の安定運用



施策 自主財源の確保に向けた周知活動の実施

社協事業を進めるための自主財源の確保に向けた周知活動と基金の適正な運用を図ります。

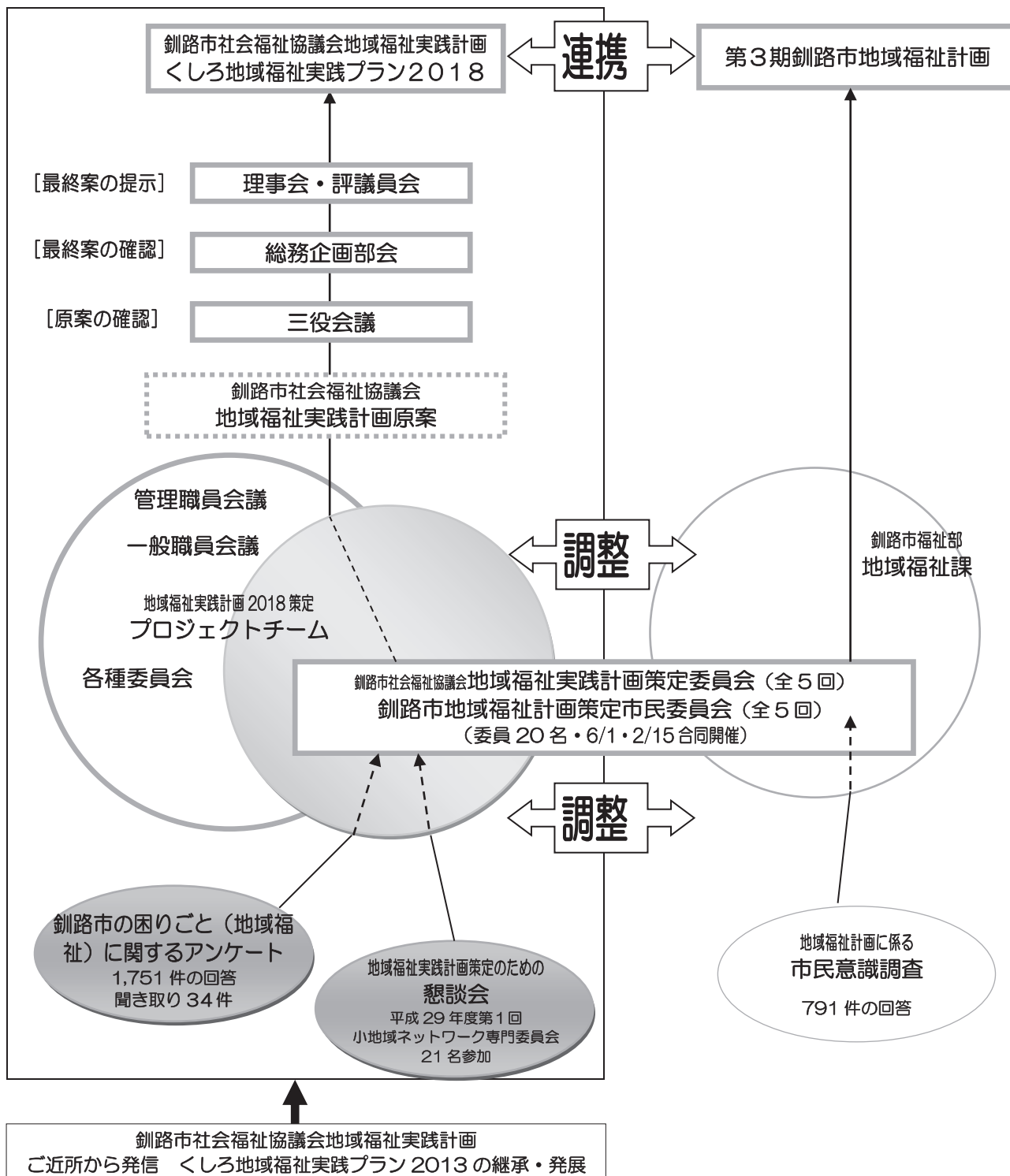
〈具体的な内容〉

- 会費、寄付金、共同募金助成金の使途とその有効性などの周知
- 必要性の極めて高い事項に対する基金運用の検討

資料編



I 計画の策定体制



Ⅱ 計画策定までの経過

(1) 策定委員会の開催

開催日・場所	主な内容	出席者
第1回策定委員会 平成29年6月1日(木) 釧路市総合福祉センター (第1回釧路市地域福祉計画策定市民委員会と合同開催)	○委嘱状交付 ○委員長及び副委員長の互選 ○計画策定体制・スケジュール等の確認 ○現計画の概要及び進捗状況報告 ○「釧路市地域福祉計画に関する市民意識調査」の結果報告	委員 19名 釧路市事務局 14名 社 協事務局 9名
第2回策定委員会 平成29年7月27日(木) 釧路市総合福祉センター	○釧路市の困りごと(地域福祉)に関する市民アンケート調査結果報告 ○基本目標1・2の内容協議 基本目標1「地域福祉の担い手づくり」 基本目標2「それぞれが連携・協働し合う環境づくり」	委員 16名 釧路市事務局 1名 社 協事務局 11名
第3回策定委員会 平成29年9月7日(木) 釧路市総合福祉センター	○地域福祉実践計画策定の進捗状況報告 ○基本目標3・4の内容協議 基本目標3「自立した生活を送ることができる地域づくり」 基本目標4「必要な福祉サービス提供の仕組みづくり」	委員 14名 釧路市事務局 1名 社 協事務局 10名
第4回策定委員会 平成29年11月28日(火) 釧路市総合福祉センター	○地域福祉実践計画「くしろ地域福祉実践プラン2018」(素案)の提案	委員 17名 釧路市事務局 1名 社 協事務局 12名
第5回策定委員会 平成30年2月15日(木) 釧路市役所防災庁舎 (第5回釧路市地域福祉計画策定市民委員会と合同開催)	○地域福祉実践計画「くしろ地域福祉実践プラン2018」(最終案)の提案 ○計画の推進及び進行管理	委員 17名 釧路市事務局 8名 社 協事務局 8名



【第3回策定委員会】

(2) 地域福祉実践計画2018策定プロジェクトチーム会議

開催日	主な内容
第1回 平成29年 2月 2日(木)	○地域福祉実践計画 2018 策定に向けた基本的な考え方の整理
第2回 平成29年 3月10日(金)	○地域福祉実践計画 2018 策定要綱・スケジュール等の素案作成
第3回 平成29年 4月 6日(木)	○地域福祉実践計画 2018 策定委員会組織化準備 ○釧路市の困りごと(地域福祉)に関する市民アンケートの作成
第4回 平成29年 5月11日(木)	○第1回策定委員会の進め方確認 ○釧路市の困りごと(地域福祉)に関する市民アンケートの実施方法協議① ○関係機関との意見交換の実施方法協議
第5回 平成29年 6月 1日(木)	○釧路市の困りごと(地域福祉)に関する市民アンケートの実施方法協議②
第6回 平成29年 7月19日(水)	○釧路市の困りごと(地域福祉)に関する市民アンケートの集計作業 ○第2回策定委員会の進め方確認
第7回 平成29年 9月20日(水)	○第2・3回委員会(グループワーク)の結果集約 ○法人内計画策定作業の確認
第8回 平成29年10月17日(火)	○地域福祉実践計画「くしろ地域福祉実践プラン 2018」(素案)作成作業 ○第4回策定委員会の進め方
第9回 平成29年10月25日(水)	
第10回 平成29年11月14日(火)	
第11回 平成30年 2月 9日(金)	○地域福祉実践計画「くしろ地域福祉実践プラン 2018」(最終案)確認作業 ○第5回策定委員会の進め方

(※場所はすべて釧路市総合福祉センター)

(3) 釧路市の困りごと(地域福祉)に関するアンケート

地域福祉実践計画2018の策定にあたり、計画策定時の基礎資料とするため、地域にある様々な課題の解決に向けた関係団体等とのアンケート調査や意見交換、民生委員・児童委員の協力によるアンケート調査を下記のとおり実施しました。

① 関係団体等とのアンケート調査及び意見交換・聞き取り調査

聞き取り対象	本会会議参加者及び関係団体等の構成員、または行事・イベントへの参加者
実施結果	アンケート調査：39件の諸会議・関係団体で実施(回答590件) 聞き取り調査：2件の諸会議・関係団体で実施(回答34件)

② 民生委員児童委員によるアンケート調査

聞き取り対象	民生委員児童委員の担当地域居住の20歳以上の地域住民 各委員が担当地区で2名程度の対象者宅へ訪問し、基本的には直接の聞き取りと記入を行い、その結果を集約する。
実施結果	依頼1,374件⇒回答1,161件・回収率84.5%

(※詳しいアンケートの集計結果は、39ページをご参照ください。)

(4) 地域福祉実践計画策定のための懇談会

地域福祉実践計画2018の策定にあたり、計画策定時の基礎資料とするため、平成29年度第1回小地域ネットワーク専門委員会において、地域課題や福祉ニーズなど地域住民から直接意見をいただくため懇談会を開催しました。

- 開催日・場所：平成29年 6月 8日(木)・釧路市総合福祉センター
- 参加者：地区社会福祉協議会役員21名
- 内容：意見交換(地域の課題や困りごとについて・地域で必要な活動について)

Ⅲ 地域福祉実践計画策定要綱

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 趣 旨 | ご近所から発信 くしろ地域福祉実践プラン2013（以下「現計画」という。）の継承・発展を図るとともに、現計画を進めてきた中で生まれた新たな課題への対応、また、平成30年度から進められる第3期釧路市地域福祉計画との連携を図り、本会の地域福祉実践計画2018を策定する。 |
| 2 | 実施主体 | 社会福祉法人釧路市社会福祉協議会 |
| 3 | 策定年度 | 平成29年度 |
| 4 | 計画期間 | 平成30年度から10年（策定過程で修正） |
| 5 | 計画内容 | 地域福祉実践計画は、「基本目標」等を設定して、現計画の継承・発展及び「第3期釧路市地域福祉計画」と連動して、計画策定を推進する。 |
| 6 | 策定方法 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉実践計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置し、計画策定の協議を行う。 (2) 現計画のモニタリングを再度行い、進行状況を確認する。 (3) 「第 期釧路市地域福祉計画」と連動を図りながら計画策定を進める。 (4) 平成25～29年度に開催した策定委員会で委員より出された意見を計画に反映させる。 (5) 関係会議等を活用し、地域課題や解決方法など地域住民より意見を徴収し、計画に反映させる。 (6) 関係団体等との意見交換やアンケート調査、民生委員・児童委員の協力によるアンケート調査の結果を計画に反映させる。 (7) 釧路市が実施する市民意識調査結果も参考に協議する。 (8) 新たな事業の追加と過去の事業の整理、新たな課題への対応などを検討する。 (9) 理事会・評議員会に、計画策定の進行状況を適時に報告する。 (10) 策定委員会の答申を、本会の理事会・評議員会で議決し決定する。 (11) 事務局に内部プロジェクトチームを編成して、効果的な推進を図る。 (12) 計画策定後は年1回策定委員会を開催し、モニタリングと進行状況の確認を行う。 |
| 7 | 事務局 | 事務局は、本会本所・総務課に置き、本会全体で推進する。 |
| 8 | 補 則 | この要綱に定めるもののほか、計画策定に関し必要な事項は、会長が定める。 |
| 9 | そ の 他 | 本要綱は、基本的な指針を示すものであり、今後協議を重ね、改正していくものとする。 |
| 附 | 則 | この要綱は、平成29年4月1日から施行し、平成33年度末をもってその効力を失う。 |

IV 地域福祉実践計画策定委員会設置要領

- 1 目的 本会の地域福祉実践計画2018の策定に際し、広く市民からの意見・提言等を求め、これらの計画に反映させることを目的とする地域福祉実践計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。
- 2 業務 ご近所から発信 くしろ地域福祉実践プラン2013の見直しと新たな課題への対応を協議・検討すると共に、平成30年度から進められる第3期釧路市地域福祉計画との連携を図る。
- 3 委員構成 (1) 策定委員会は、委員20名以内をもって構成する。
(2) 委員は、釧路市地域福祉計画策定市民委員会委員と同一の者とする。
(3) 委員は、次に掲げる者及び団体等関係者から会長が委嘱する。
①学識経験者
②町内会・自主防災組織
③民生委員児童委員
④当事者団体・福祉事業者
⑤市民活動・ボランティア活動団体
⑥公募により選考された者
(4) 策定委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選により定める。
(5) 策定委員会は、委員長が招集する。
(6) 委員長は、会議の議長となる。
- 4 任期 委員の任期は、委嘱日より平成34年 3月31日までとする。
- 5 庶務 委員会の庶務は、本会本所・総務課が行う。
- 6 補則 この要領に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。
- 附 則 この要綱は、平成29年4月1日から施行し、平成33年度末をもってその効力を失う。

V 地域福祉実践計画策定委員会名簿 (20名)

(五十音順)

No.	氏名	所属	役職
1	阿部 國江	釧路市民生委員児童委員協議会	会計委員
2	石割 宗仁	釧路市ボランティア連絡協議会	副会長
3	伊藤 靖代	釧路市東部北地域包括支援センター	所長
4	岡崎 傑	公募市民	
5	金子 一也	釧路市障がい者基幹相談支援センター	課長
6	小林 友幸	NPO法人 くしろ・わっと	理事長
7	委員長 西塔 正一	学校法人 緑ヶ岡学園 釧路短期大学	学長(教授)
8	佐藤 一美	釧路更生保護女性会	副会長
9	杉山 範雄	釧路市音別地区連合町内会	会長
10	高下 節男	釧路市連合町内会	副会長
11	瀧山 征治	一般社団法人 釧路身体障害者福祉協会	代表理事
12	多田 摩由美	北海道社会福祉士会釧路地区支部	副支部長
13	土屋 喬敬	公募市民	
14	土岐 政人	釧路市連合防災推進協議会	会長
15	中村 知与子	釧路地区障害老人を支える会 (たんぽぽの会)	副会長
16	新田 摩奈美	釧路市生活相談支援センター「くらしごと」	主任相談支援員
17	野田 春子	釧路市母子寡婦会	会長
18	野田 正夫	釧路市老人クラブ連合会	副会長
19	副委員長 松尾 千穂	釧路市児童館地域活動連絡協議会	会長
20	山崎 征勝	釧路市阿寒地区連合町内会	会長

※釧路市地域福祉計画策定市民委員会委員を兼ねる

地域福祉実践計画2018策定事業

釧路市の困りごと（地域福祉） に関する市民アンケート

【集計結果】



社会福祉法人釧路市社会福祉協議会

1 アンケートの概要

(1) 目的

本会地域福祉実践計画2018の策定にあたり、計画策定時の基礎資料とするため、地域にある様々な課題や市民が抱える困りごとについて、関係団体等や民生委員児童委員の協力によるアンケート調査と聞き取り調査、懇談会による意見交換を実施しました。

(2) 対象及び実施方法

① 関係団体等へのアンケート調査

○ アンケート調査対象者

本会会議参加者及び関係団体等の構成員、または行事・イベントへの参加者

○ 実施期間

平成29年5月から6月末まで

○ 実施会議・関係団体・回答結果

地区	会議名・関係団体名	回答数
釧路	釧路支所地域福祉推進委員会	11
釧路	釧路自主夜間中学くるかい	24
釧路	市内児童館・児童センター母親クラブ	33
釧路	ポニーの教室（参加者）	9
釧路	健康づくり教室（旭町会場・参加者）	17
釧路	健康づくり教室（サンアビ会場・参加者）	24
釧路	いきいきサポーターズあゆみ	28
釧路	やすらぎ支援員	2
釧路	釧路市ボランティア連絡協議会幹事会	5
釧路	えがおのまちプロジェクト（清明小ミニバス）	24
釧路	市民後見人スキルアップ講座（バンク登録者）	28
釧路	介護支援専門員連絡協議会	27
釧路	実態調査事業	70
釧路	介護事業所①	73
釧路	介護事業所②	55
釧路	介護予防継続教室	28
阿寒	阿寒支所地域福祉推進委員会	10
阿寒	所管団体（身障会・難病会・遺族会・育成会・ボ連協・ダルマ会）	6
阿寒	いきいきサポーターズあゆみ	1
阿寒	育児サークルてけてけ（本町）・バンビクラブ（湖畔）	2
阿寒	たすけあいチーム設置町内会	2
阿寒	なごみカフェ・喫茶コロイ	1
阿寒	ご近所ボランティア登録者連絡会	2
阿寒	子育てサポートセンターすくすくサブリーダー	2
阿寒	阿寒町子ども交流広場（登録園児・未就園児）	4
阿寒	阿寒町おひさまの会	1
阿寒	(NPO)後見ネットワーク阿寒	1
阿寒	老人クラブ（和楽会・マリモ会）	2
阿寒	スポーツ推進員	1
阿寒	阿寒女性ボランティアの会	2
阿寒	阿寒町高齢者等生きがいセンター	2
音別	音別支所地域福祉推進委員会	11
音別	いきいきサポーターズあゆみ	1
音別	ご近所ボランティア連絡会	1
音別	音別町単位老人クラブ（7クラブ）	19
音別	音別町放課後子ども広場	10
音別	各事務所管団体（ボ連協、遺族会、身障協会など）	26
音別	介護予防教室（元気でいんでない会、脳力アップ達人教室）	16
音別	音別地区連合町内会	9
		590

②民生委員児童委員によるアンケート調査

○アンケート調査対象者

民生委員児童委員の担当地域居住の20歳以上の地域住民

○実施期間

5月地区民児協依頼時から6月地区民児協まで

○実施担当者

釧路市民生委員児童委員協議会（民生委員児童委員458名）

○実施方法

各委員が担当地区で2名程度の対象者宅へ訪問し、基本的には直接の聞き取りと記入を行い、その結果を集約する。

○回答結果

依頼数	回答数	回答率
1,374	1,161	84.5%

42ページから58ページまでの「2 アンケート結果」については、「①関係団体等へのアンケート調査（590件）」と「②民生委員児童委員によるアンケート調査（1,161件）」の計1,751件を対象に集約した結果です。

③関係団体等からの聞き取り調査

59～60ページ「3 関係団体等からの聞き取り調査結果」

○聞き取り対象者

関係団体等の構成員、または行事・イベントへの参加者

○実施期間

平成29年5月から6月末まで

○実施会議・関係団体・回答結果

地区	会議名・関係団体名	回答数
釧路	みはら・かがやき食堂（運営者・参加者）	16
釧路	介護予防継続教室	18
		34

④地域福祉実践計画策定のための懇談会

61～62ページ「4 地域福祉実践計画策定のための懇談会結果」

（平成29年度第1回小地域ネットワーク専門委員会）

○懇談会参加者

地区社会福祉協議会役員21名

○懇談会実施日

平成29年 6月 8日（木）

2 アンケート結果

問1 あなたの性別

1. 男性	2. 女性
-------	-------

	区分	回答数	構成比
1	男性	607	34.7%
2	女性	1,139	65.0%
3	不明	5	0.3%
	計	1,751	100.0%

問2 あなたの年齢

1. 10～20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代
4. 50歳代	5. 60歳代	6. 70歳以上

	区分	回答数	構成比
1	10～20歳代	43	2.5%
2	30歳代	118	6.7%
3	40歳代	162	9.3%
4	50歳代	233	13.3%
5	60歳代	529	30.2%
6	70歳以上	660	37.7%
7	不明	6	0.3%
	計	1,751	100.0%

問3 あなたの世帯構成

1. 単身世帯	2. 家族と同居
---------	----------

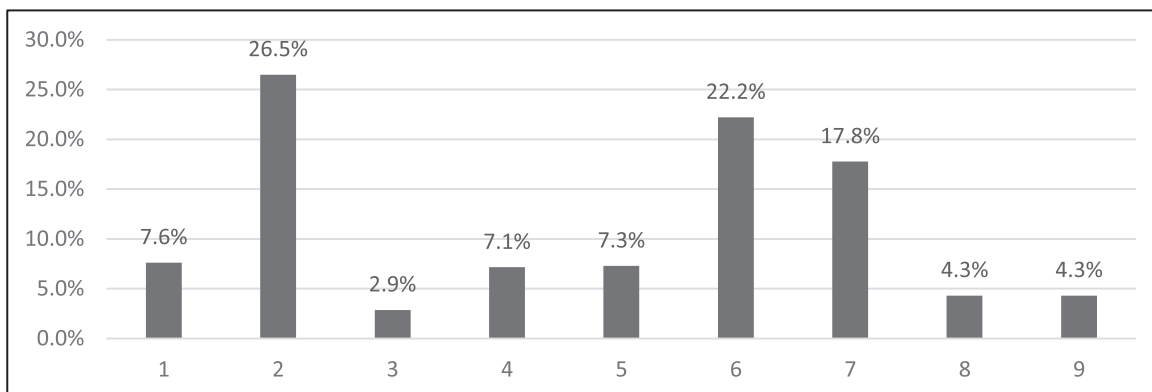
	区分	回答数	構成比
1	単身世帯	339	19.4%
2	家族と同居	1,359	77.6%
3	不明	53	3.0%
	計	1,751	100.0%

問4 あなたの住まいの地域

	区分	回答数	構成比
1	西部地区	290	16.6%
2	中部地区北部	264	15.1%
3	中部地区南部	247	14.1%
4	東部地区北部	341	19.5%
5	東部地区南部	345	19.7%
6	阿寒地区	108	6.2%
6	音別地区	121	6.9%
7	釧路市以外	5	0.3%
8	不明	30	1.7%
	計	1,751	100.0%

問5 日頃の生活で困っていることや不安なことはありますか。
(複数回答)

1	子育てや子どもの将来のこと
2	高齢者・介護に関すること
3	障がい児・者に関すること
4	地域での人間関係のこと
5	地域の治安のこと
6	地震や津波などの災害のこと
7	収入など経済的なこと
8	働くこと(就職・失業)
9	その他



※「その他の主な内容」

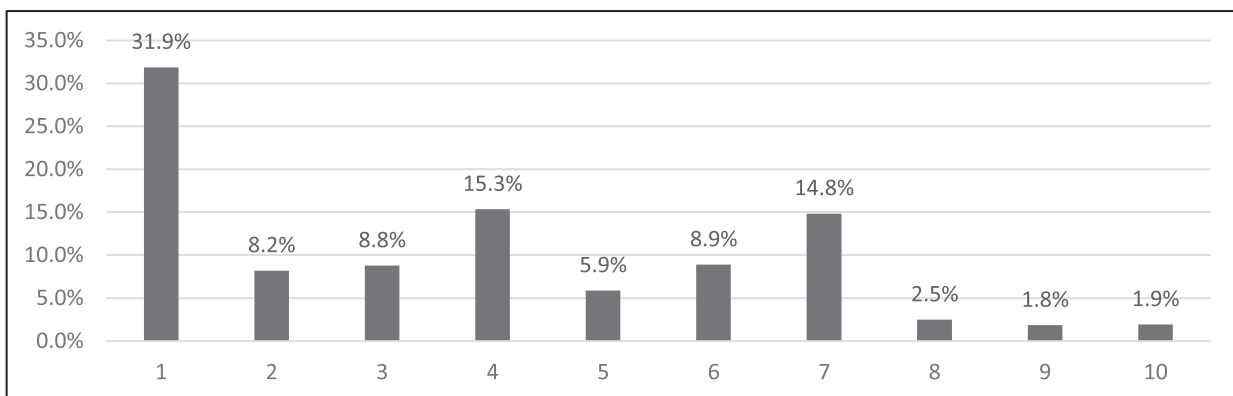
健康に関すること	除雪が大変なこと
外出や交通の便のこと	担い手や役員の高齢化・不足
親子関係のこと	終活に関すること
人口の減少	住環境にかんすること
近くに買い物をする場所がないこと	

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計	
総数	226	786	85	212	216	659	527	128	128	2,967	
比率	7.6%	26.5%	2.9%	7.1%	7.3%	22.2%	17.8%	4.3%	4.3%	100.0%	
性別	男性	58	295	32	97	78	224	187	50	46	1,067
	女性	168	489	52	115	138	433	340	78	81	1,894
	不明		2	1			2			1	6
年齢区別	10～20歳代	7	8	2	4	2	13	15	10	2	63
	30歳代	62	15	8	11	16	39	59	18	10	238
	40歳代	70	49	10	16	20	36	62	28	7	298
	50歳代	27	103	15	22	31	83	77	31	12	401
	60歳代	43	270	21	82	64	222	164	31	32	929
	70歳以上	17	338	29	77	83	263	150	10	65	1,032
	不明		3				3				6
世帯別	単身世帯	14	148	11	46	40	133	108	23	43	566
	家族と同居	205	613	72	156	167	502	399	105	82	2,301
	不明	7	25	2	10	9	24	20		3	100

「2 高齢者・介護に関すること」が26.5%と最も高く、次いで「6 地震や津波などの災害のこと」が22.6%、「7 収入など経済的なこと」が17.8%となっています。

問6 もし、あなたがさまざまな場面で困った時に、家族以外のだれに相談しますか。
(複数回答)

1	友人や知人
2	町内会や自治会の役員など
3	民生委員・児童委員
4	市役所
5	社会福祉協議会
6	医療機関の窓口
7	専門の相談機関
8	どこに相談したらよいかわからない
9	相談する人がいない
10	その他



※「その他の主な内容」

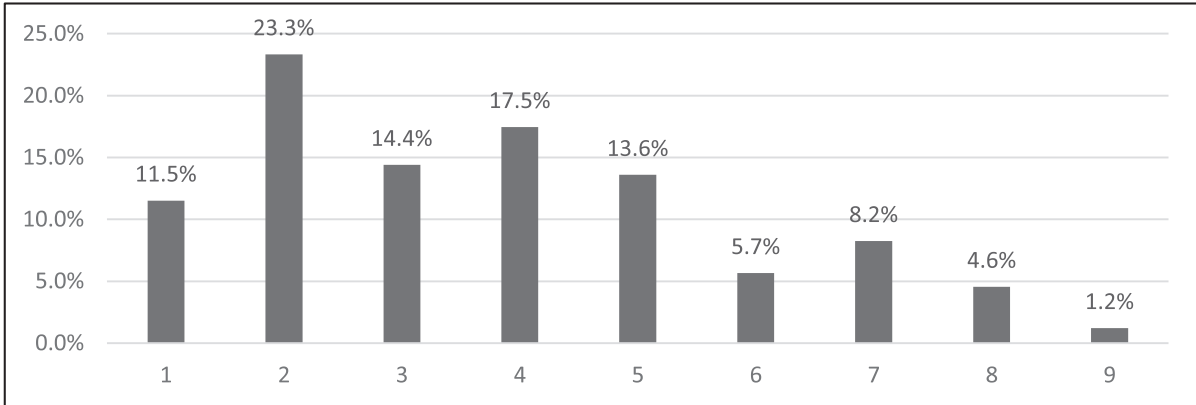
シルバー人材センター	インターネットで検索
大家さん	近所の人

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計	
総数	1,108	285	305	533	204	309	516	86	64	67	3,477	
比率	31.9%	8.2%	8.8%	15.3%	5.9%	8.9%	14.8%	2.5%	1.8%	1.9%	100.0%	
性別	男性	321	136	131	213	100	103	193	31	25	23	1,276
	女性	786	147	173	320	104	205	323	54	39	44	2,195
	不明	1	2	1			1		1			6
年齢区別	10～20歳代	36		2	6	1	2	4	3	4		58
	30歳代	99	4	3	23	4	6	15	12	5	6	177
	40歳代	133	9	11	44	3	13	38	6	7	8	272
	50歳代	165	26	20	77	25	39	89	10	8	3	462
	60歳代	323	98	110	173	69	109	194	21	18	18	1,133
	70歳以上	350	147	158	208	102	139	175	34	22	32	1,367
	不明	2	1	1	2		1	1				8
世帯別	単身世帯	196	57	79	97	36	59	63	23	19	26	655
	家族と同居	880	214	214	422	162	245	441	59	40	41	2,718
	不明	32	14	12	14	6	5	12	4	5		104

「1 友人や知人」が31.9%と最も高く、次いで「4 市役所」が15.3%、「7 専門の相談機関」が14.8%、「5 社会福祉協議会」は5.9%でした。

問7 「福祉」について知る機会はどのような場面ですか。
(複数回答)

1	友人や知人から聞く
2	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ
3	町内会や町内会の回覧板
4	市役所の窓口・掲示板・広報くしろ
5	社会福祉協議会の広報誌など
6	専門機関の広報誌など
7	仲間や地域の方など人が集まる場
8	インターネット
9	その他



※「その他の主な内容」

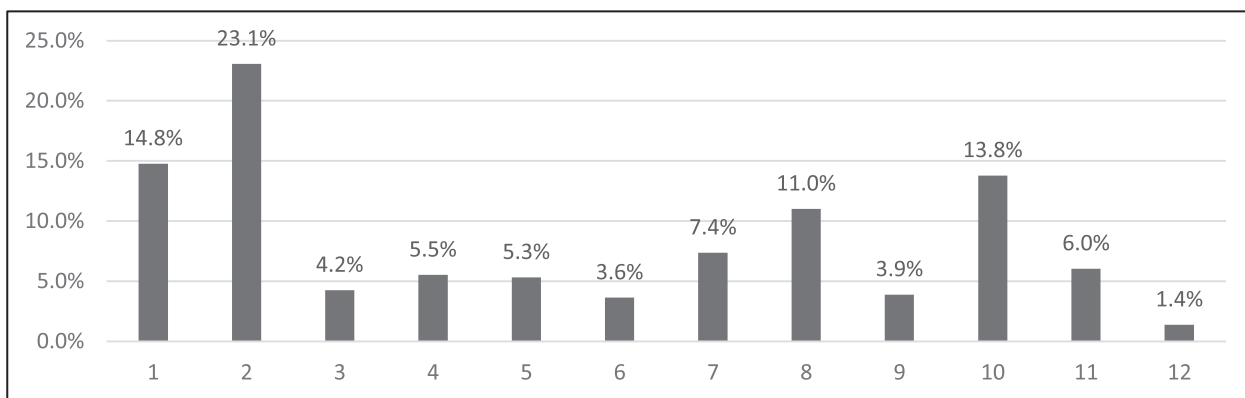
職場や仕事から	家族の会（当事者団体）から
民生委員児童委員から	学校での授業などから
研修や講演会などから	

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計	
総数	539	1,092	674	817	636	265	386	213	57	4,679	
比率	11.5%	23.3%	14.4%	17.5%	13.6%	5.7%	8.2%	4.6%	1.2%	100.0%	
性別	男性	122	382	269	282	255	92	108	85	17	1,612
	女性	415	708	404	535	381	172	278	128	39	3,060
	不明	2	2	1			1			1	7
年齢 区分 別	10～20歳代	14	23	6	9	4		3	20	3	82
	30歳代	38	62	19	51	17	14	10	34	12	257
	40歳代	60	92	47	78	37	21	17	38	5	395
	50歳代	76	136	68	119	87	41	42	44	10	623
	60歳代	166	362	222	263	218	92	112	56	12	1,503
	70歳以上	185	412	312	297	271	96	200	21	15	1,809
	不明		5			2	1	2			10
世帯 別	単身世帯	107	217	121	147	87	43	78	31	11	842
	家族と同居	416	851	527	649	530	220	294	179	44	3,710
	不明	16	24	26	21	19	2	14	3	2	127

「2 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が23.3%と最も高く、次いで「4 市役所の窓口・掲示板・広報くしろ」が17.5%、「3 町内会や町内会の回覧板」が14.4%、「5 社会福祉協議会の広報誌など」は13.6%でした。

問8 あなたが地域で生活している中で、日頃問題だと思っていることはありますか。
(複数回答)

1	隣近所(住民同士)のつながりが希薄化していること
2	地域で活動する方の高齢化や担い手が不足していること
3	気軽に住民が利用できる会館や集会所が少ないこと
4	困りごとや悩みごとを気軽に相談できる相談機関や専門職員が少ないこと
5	福祉に関するさまざまな情報が不足していること
6	子育て支援や安心して子育てをする環境が整っていないこと
7	地域で孤立している方の問題
8	高齢者が安心して地域で暮らす環境や支援が整っていないこと
9	障がいのある児童や人が安心して地域で暮らす環境や支援が整っていないこと
10	地震や津波など災害時における避難や住民同士による助け合い
11	特になし
12	その他



※「その他」の主な内容

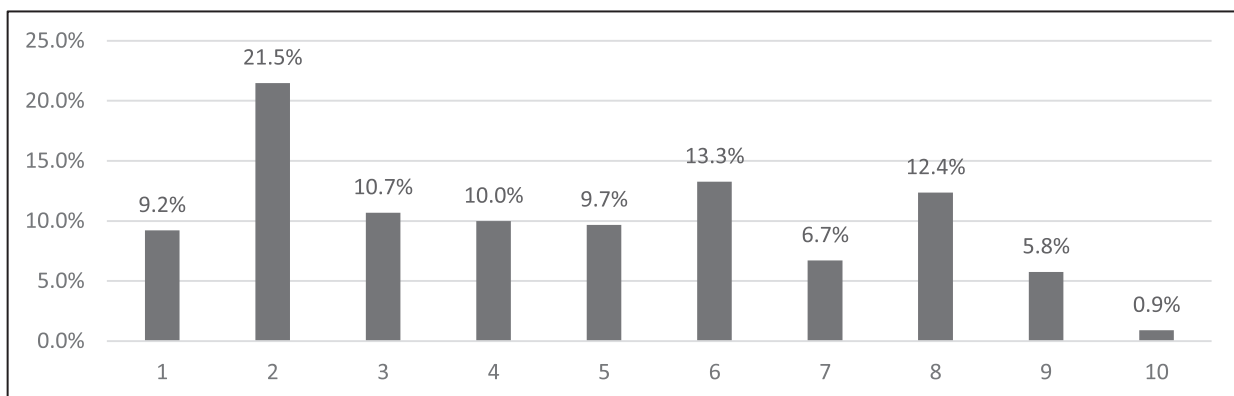
買い物や通院などの交通の便	地域での認知症に対する理解
町内会の加入率の減少	高齢者の除雪の問題
個人情報保護法による関わりの難しさ	不審者の増加による対策について

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	
総数	570	890	164	213	205	140	284	425	150	532	233	53	3,859	
比率	14.8%	23.1%	4.2%	5.5%	5.3%	3.6%	7.4%	11.0%	3.9%	13.8%	6.0%	1.4%	100.0%	
性別	男性	220	361	50	64	71	34	88	155	50	187	67	17	1,364
	女性	349	528	114	149	134	105	196	269	100	343	164	36	2,487
	不明	1	1				1		1		2	2		8
年齢区分別	10～20歳代	11	14	2	7	6	8	7	7	6	8	12	2	90
	30歳代	30	40	10	15	15	35	15	14	18	25	21	3	241
	40歳代	42	71	11	24	29	32	25	27	27	34	25	3	350
	50歳代	76	117	23	38	28	18	40	52	21	63	24	4	504
	60歳代	209	325	49	57	64	30	97	138	46	182	44	15	1,256
	70歳以上	202	320	69	71	62	17	100	186	32	216	105	26	1,406
	不明		3		1	1			1		4	2		12
世帯別	単身世帯	96	127	33	48	42	10	59	96	21	101	59	14	706
	家族と同居	457	740	126	149	160	123	214	314	124	410	170	37	3,024
	不明	17	23	5	16	3	7	11	15	5	21	4	2	129

「2 地域で活動する方の高齢化や担い手が不足していること」が23.1%と最も高く、次いで「1 隣近所(住民同士)のつながりが希薄化していること」が14.8%、「10 地震や津波など災害時における避難や住民同士による助け合い」が13.8%となっています。

問9 あなたがあつたら良いと思う地域活動や支援などがありますか。
(複数回答)

1	子どもの見守り活動など地域住民による子育ての支援
2	ひとり暮らし高齢者などへの声かけや見守り活動、お話し相手
3	日常生活の困りごと(買い物・ゴミだしなど)へのご近所による助け合い
4	高齢者や障がいのある方が地域で生活するための自立支援
5	住民(親子・高齢者・多世代など)が気軽に集まれる場や機会の充実
6	いつでも、気軽に相談できる相談窓口の充実
7	福祉やボランティアに関する情報提供、学習会や研修会の充実
8	災害に強い地域をつくるための避難訓練や各種研修の実施
9	特になし
10	その他



※「その他」の主な内容

災害時の要援護者の支援体制	住民が積極的に地域と関わろうとする場
ボランティアなどによる除雪の支援	転勤族の人たちへの情報支援
子どもが安心して遊べる環境整備	気軽に福祉について学べる場
利用する側のニーズをもっと大切にほしい	

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計	
総数	342	798	397	371	359	493	249	459	214	33	3,715	
比率	9.2%	21.5%	10.7%	10.0%	9.7%	13.3%	6.7%	12.4%	5.8%	0.9%	100.0%	
性別	男性	123	275	133	136	118	157	91	181	83	8	1,305
	女性	218	522	263	234	241	335	158	277	130	25	2,403
	不明	1	1	1	1		1		1	1		7
年齢区分別	10~20歳代	12	14	5	6	5	6	7	12	9	4	80
	30歳代	61	39	21	31	32	26	11	29	12	4	266
	40歳代	60	67	33	26	28	48	23	34	16	3	338
	50歳代	47	105	49	52	47	86	38	55	22	1	502
	60歳代	99	263	138	124	115	151	88	158	51	8	1,195
	70歳以上	63	309	151	131	132	174	82	168	102	13	1,325
	不明	0	1		1		2		3	2		9
世帯別	単身世帯	32	156	81	67	65	86	57	71	61	9	685
	家族と同居	303	613	306	295	282	394	183	372	149	24	2,921
	不明	7	29	10	9	12	13	9	16	4		109

「2 ひとり暮らし高齢者などへの声かけや見守り活動、お話し相手」が21.5%と最も高く、次いで「6 いつでも、気軽に相談できる相談窓口の充実」が13.3%、「8 災害に強い地域をつくるための避難訓練や各種研修の実施」が12.4%となっています。

問10 「誰もが安心して地域の中で暮らしていくために」日頃、考えていることやご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

「基本目標1-基本方針(1)地域福祉に関する意識の醸成」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
1	30代	新釧路町	高齢者の知恵を子ども達に受け継いで行けるような学びの場や生涯学習の充実。
2	30代	阿寒町	困っている人がいれば手助けしたい。
3	50代	愛国西	中学や高校の授業の中で、高齢者と交流する機会があれば良いと思う。
4	50代	桜ヶ岡	有志がまだ眠っていると思うので、その方の掘り起こしがあると良い。
5	50代	松浦町	何か起きてからでは対応が難しい。何か起きる前に自分でどんなことができるかと言う問いかけを日々しておかなければいけないことだと思う。そして少しでも誰かのためになる事は無いだろうかと探していかなければいけないと思う。
6	60代	鶴ヶ岱	町内会の住民が高齢化して役員のなり手がいなくなってる。隣の町内会との合併などできるのか。
7	60代	益浦	福祉についての学習会や研修会を多くしてほしい。
8	70代以上	浦見	各職場の若い世代への福祉活動を高める啓蒙をもっと強化してほしいという思いが強くある。

「基本目標1-基本方針(2)ボランティアなどの育成・支援」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
9	40代	阿寒町	阿寒地区は活動が活発で良いとは思いますが、ボランティアなどの福祉に携わる方の高齢化が気になる。若い世代の育成や働きかけなどが必要なのかと思う。PTAなどで活動している方の中から福祉へ尽力してくれる方の発掘など、課題をクリアしなくてはならないと思う。
10	40代	貝塚	確かに話し相手やお手伝いをしてくれる方がいて、気軽にお願いができれば高齢の方や障がいのある方、健康な私達も楽なのかもしれないが、民生委員さんやボランティアさんだと思ってしまう。仕事で取り組んでいる方であれば良いのですが、そうになると心が感じられない方も増えてしまう。ボランティア精神を持って取り組んでくれる人の確保とそれに対する手当の充実が必要だと思う。
11	40代	美原	日毎、仕事のほかあらゆる事象が複雑化・多様化・繁雑化する世の中にあって、助け合いやボランティアなどに解決策を見出す事には無理がある。よって一つには我が国におけるあらゆる面のスリム化が図られるような構造改革が必要ではないか。また、もう一方でボランティアの有償化を図り、担い手がある程度の収入を得られるようにするなど、経済面での補償も必要である。ヤマト運輸の例にもあるとおり、限られたマンパワーでできるサービスには限りのある事実を目を向けなければパンクしてしまう。
12	50代	阿寒町	高齢化に伴い、町内会や商工会、企業の場でケアマネジャーなどの講義の場があれば良い。
13	60代	愛国西	地域の中で暮らしていくには、高齢になればなおさら近所や町内会のつながりが大切だと思われる。皆さんがそのことをわかって、助け合いの心を若いうちから育ててほしいと思う。
14	60代	音別町	多くの若者が地域活動に参加・支援する体制の整備。
15	60代	南大通	理想や目指したい形はあるが、現状は中々難しい。理想を掲げながらも今までと違う視点が必要なのかもしれないと思う。無償ではなく有償もその一つだ。
16	70代以上	材木町	坂道が多く、冬や雨降りの時はとても危ない。サポートしてくれる人や寒い時期だけでも安い値段で暮らせる場所があればいいと思う。
17	70代以上	緑ヶ岡	誰しも年齢を重ねるごとに体力も衰え、自分の事を自分の意志でコントロールを何時までできるか不安がある。核家族化が進み子ども達が独立して一息ついたら、自分達も高齢者に。2人揃って元気なうちは良いが、どちらかが病気になったり介護が必要になった時どうするのか。子ども達にはそれぞれ家庭があり、親の面倒までは手が回らない。地域の連帯感も希薄になり、他人の事を構ってられない風潮が蔓延っている。夏はお互いの花畑の手入れをしたり、パークゴルフを誘い合ったり、冬の除雪を協力し合ったりして、隣近所との交流をもっと深めることから助け合いが生まれるのではないかと。求む！「おせっかい焼き」の人。

「基本目標2-基本方針(1)住民相互のネットワークづくりの推進」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
18	10代~20代	芦野	住民同士様々な年代の人達の交流をする機会がいくつかあればいいと思う。
19	10代~20代	城山	もしも何かがあった際に頼れる人を家族以外につくっておくべきだと感じる。そのために年代を問わず他の人ともっと関わり合える機会があれば良いと思う。
20	30代	阿寒湖温泉	地域の住民の方々が声をかけ合う事。

No	年代	居住地	自由記述
21	30代	大楽毛	周りとのつながりを大切にしてご近所付き合いを大事にしていく。
22	30代	昭和南	隣近所の方と交流することは面倒と思う反面、何か助けてほしいと思った時、顔見知りであると安心かなと思います。日頃、あいさつ程度でも顔合わせをしていけたら良いのかなと思う。
23	30代	若松町	アパートやマンションに住んでいる方々も挨拶やコミュニケーションをとれる環境ができ、地域を歩くと「こんにちは」や「おかえり」が言い合える社会ができればいいなと思う。
24	30代	阿寒町	積極的に移住を受け入れたら良いのではないかなと思う。阿寒町の人口が増えれば活気も出て来るし、色々なつながりができれば何かあった時に助け合えるのではないかなと思う。人口が減っていくのは寂しいだけでなく治安の面での不安もある。
25	30代	緑ヶ岡	町内会の希薄化が気になる。お互い顔を知り挨拶などしていく事が大切だと思う。
26	40代	芦野	高齢者の方々の見守りをお願いしたい。
27	40代	桜ヶ岡	元気な高齢者が地域で活動できるような取り組みを考えて、子どもから高齢者まで参加できるサロンのようなものがあれば良いかなと思う。
28	40代	緑ヶ岡	すばらしいキャッチコピーをいくら掲げても、例えば青陵中や清明小の通学路がポイ捨てのゴミだらけで、子ども達に理想と現実を大人の誠実なメッセージなしで突きつけている気がする。「えがおのまちプロジェクト」などで様々な立ち位置にいる方々が、情報交換をできるようになればいいなと思う。
29	40代	緑ヶ岡	高齢者が多い町内など少しでも若い世代の人達が声かけをして気にして生活していく事が必要な時代だと思う。
30	40代	緑ヶ岡	葬儀などの会場に使える地域施設の紹介を広報にて伝えてほしい。
31	50代	阿寒町	集会所などを整備し、地域のコミュニティサロンなど、高齢者の集まりを行うと良いと思う。もしくは3ヶ月に一度くらいで行政サービス勉強会みたいな集まりがあると良いと思う。地域の集会所がより身近なものになると思う。
32	50代	大楽毛	いつでも近隣同士協力し合っていけるよう仲良くしていきたい。
33	50代	音別町	行政だけではなく、地域住民同士の支援活動体制が必要だと思う。
34	50代	興津	買い物のために歩いている道やゴミを捨てるまでの道などですれ違う人への声かけは日頃より実施している。子どもから大人までご近所で、みんなが助け合い少しずつ顔見知りとなり、会話ができるようになればと思う。
35	50代	材木町	町内会同士の情報交換の場や情報の共有。高齢者に対しての見守り・声かけ。
36	50代	材木町	町内会に加入する世帯も年々減り、地域のつながりも少なくなってきたので、できる限りご近所とつながりを持つと日々心がけているが、自分も含め高齢者が増えつつある中、町内にみんなが気軽に集まれる場所があればいいなと思う。
37	50代	新富町	高齢により町内会の活動が無い。若い人の増員も無く人数が減る一方で、できれば自分も町内会を辞めたいと思わせる。
38	50代	花園町	なるべく町内会に加入したほうが良いと思う。
39	50代	昭和	町内会会員の高齢化。ゴミ出しや買物が困難な状況だが、民生委員の協力で成り立っている。認知症の方が増えて近隣で協力している。包括支援センターへ相談を持ちかけても応じない。空き家が増えて防犯などの問題もある。
40	50代	新栄町	隣近所の繋がりを持つこと。
41	50代	新川	地域内で気軽に集まれる場所がほしい。
42	50代	春採	高齢者夫婦の家族がどんな事でも誰にでも話し、声かけがいつでもできるような活動ができたら良いと思う。
43	50代	文苑	町内の皆さんとの交流は大切で、そのための場所へは参加している。
44	50代	緑ヶ岡	地域の中でも高齢化が進み、中堅世代が中心となって町内会活動に積極的に参加することが少なくなってしまうように思う。今一度、自分を含め地域活動に積極的に参加しなければと思う。
45	50代	緑ヶ岡	他人事ではない認知症にならないための手立てをもっと地域の中で活性化させていかなければならないと思う。おたっしゃサービスの取り組みも中々難しい現状であるように感じる。まずは小さな声かけから進んでいくことを願う。
46	50代	鶴野東	人とのコミュニケーションが不足しているために諸問題が孤立化、潜在化しているように思う。
47	60代	愛国	民生委員として日頃思っていることは、地域の中で孤立している人がいないかということ。特に母子家庭は母親が何らかの障がいを持っている人が多く、そのため近所の目を気にしすぎており、それで誰にも見られないように家に閉じこもっていることが多い。子どもの問題でも教師に相談するが、かみ合った答えがなく、益々引きこもっている人が多いと見受ける。
48	60代	愛国	隣近所の高齢者などに気軽に話しができるようにしている。
49	60代	愛国東	若い世代が地域に積極的に参加することが普通となる環境をどうすればつくれるかを考える必要があると思う。

No	年代	居住地	自由記述
50	60代	阿寒町本町	高齢者や障がい者を支えていく仕組みができるとみんなが安心して暮らせる地域になっていくと思う。特に障がいの方が生き辛くない地域になってほしいと思う。
51	60代	芦野	芦野1丁目1～12。この地区は相長センターやびっくりドンキーなどの店も多く、隣近所住民とのつながりが薄いと思う。
52	60代	芦野	一人暮らしの高齢者を地域で見守り、声かけをご近隣でできるような町内会であってほしい。
53	60代	芦野	町内会の集まりもあまりないので、地域の方とのつながりが無くなって来ている。近所の方には声かけし、助け合って行きたいと思っている。
54	60代	芦野	生活面での不安もあり、人とのつながりを大事にして行きたい。
55	60代	大楽毛	困った時に気軽に打ち明け、相談できる人がたくさんいたら良いと思う。
56	60代	大楽毛	町内会員同士の会話がなない。
57	60代	大楽毛	町内会員同士の挨拶、コミュニケーションがない。
58	60代	大楽毛	町内会と仲良く付き合う。
59	60代	大楽毛	人と人とのつながり。
60	60代	音別町	地域の住民が多世代にわたり交流しつつ、お互いのできることをうまく出し合っ て協力し、心豊かに生活ができるまちづくりが実現できたらと思う。
61	60代	音別町	社協など地域に密接した機関があるが、呼びかけなどに参加してくれる方は限ら れている。家に閉じこもっている方を外に目を向けさせる方法があればと思う。 自分自身が今参加させていただいているが、色々難しい部分を感じている。
62	60代	材木町	地区自体が高齢化で何か企画しても参加人数は少ない。子どもが少ないのででき るだけ若い世代が住みやすい地域にしなければならないと思う。
63	60代	桜ヶ岡	地域で活動している人の高齢化による後継者問題や町内会役員、民生委員、ボラ ンティアなどの後継者不足と若者の地域活動離れをどう防ぐかが問題。
64	60代	桜ヶ岡	隣近所の方々と気軽に話すことができるようにしたい。
65	60代	桜田	住民が減少し、一人暮らしが増加して住民同士のつながりが無くなり、今後の地 域活動が難しくなるのではないか。いかに見守りをするかが求められる。
66	60代	入舟	町内会や老人会の解散などが市内に多数見受けられ、防犯上も好ましくない環境 も発生するなど町内会の再編成が必要な地区もあると考えらる。
67	60代	川北町	町内会に加入している家庭が少ない。昔から住んでいる人のみでアパートやマン ションなどに住んでいる方々には声をかけていないのが現実。町内会に加入しな くとも同じ地域に住んでいるのでつながれることがあれば、いざという時に心強 いと思う。
68	60代	新富町	独居老人について時々町内会の一員としてカーテンが開いているか、新聞がた まっていかなど見回りをしているが、市でも支援して欲しい。
69	60代	治水町	子どもから高齢者まで誰でも利用できる地域の集いの場所が必要。
70	60代	花園町	近隣の人達とのつながりをもっと密になれば良いと思っている。
71	60代	花園町	若い時は考えなかったが年齢が上がって来て、ご近所が大切に思うようになった。 お友達が夕飯のおかずをあげたりもらったり、留守にする時は様子を見てもら ったりなどと聞くと町内会の活動が大事だと思うようになり、入会していない 人がいないように何とか知恵を出し合ったら良いと思う。
72	60代	堀川町	住んでいる町内会は日常的に高齢者や小学生の見守りがよくされていると思う。 これからも近所の方々と仲良く過ごして行きたい。
73	60代	米町	地域での高齢化が進み、最近では町内会離れが多くなっている。何とか若い人 とのつながりを持って行けるよう地域での働きかけが必要だと思っている。近く にはお店や学校も無くなり、若い人が住めなくなっているのだと思う。
74	60代	昭和	自身の体以外は心配ない。町内会や老人会が充実しているので幸せだ。
75	60代	昭和中央	自宅が通りに面しているが、レースのカーテンはしない。顔見知りになり、挨拶 を交わすようになってきている。通学の子も達とは草木花などについて話をする。
76	60代	白樺台	今一番思う事は、地域住民や隣近所のつながりが希薄になっている事。車も携帯 もあり、経済も安定して自己中心的になり、助け合いや支え合いの気持ちが無く なり、それがいざ自分が困った時にコミュニケーションの大切さを感じる。
77	60代	白樺台	地域住民の高齢化で人口が減ってきている。自分が高齢になった時、果たして地 域に住んでいられるかすごく不安。
78	60代	若草町	町内会に入会する人が少ない。若者がいない。
79	60代	鶴ヶ岱	人との交流が本当に大事だと感じている。一人暮らしの男性や気位の高い女性な どはあえて交流を持ちたくないと思われ拒む姿勢が見え隠れする。プライバシー重視を 第一とするのなら、ただ黙って見守るしかないと思っている。
80	60代	鳥取	個人情報と言われ、親しく会話ができない。町内会に入会していない人が多い。
81	60代	鳥取	徒歩圏内に地区会館や集会所のような場所が無いので、他の地区のようにお茶会 やゲームや体操で気軽に集まったら良いなとずっと思ってきた。是非検討をお願い したい。
82	60代	中園町	声かけが大切だと思う。顔見知りになると大変な時に役に立てると考える。
83	60代	浪花町	近隣の人と顔見知りになり、何かあった時に助け合えたらと思う。

No	年代	居住地	自由記述
84	60代	橋南地区	行政サービス、町内会でのサービス活動が無いので問題がある。
85	60代	春採	高齢者の方が運転する車両による事故が増加の一途をたどる昨今だが、自家用車の無い生活の不便さ(買い物・通院など)を解消させる手立ては無いものか。解消することにより運転免許証の返納率が高まると思う。
86	60代	春採	地域の安心や安全な暮らしに必要な事は町内会の存続が一番大切。若い人達が地域の治安にどう関わってくれる事が課題。
87	60代	春採	ご近所による助け合いができるよう、日頃より良い関係づくりを心がける。
88	60代	春採	「元気?」と毎日確認してくれたら安心かなと思う。
89	60代	文苑	町内会も高齢化のため、退会者も多く、町内会費も高く、地域住民の交流も以前に比べ減少している。町内会高齢者で耕作していたところも畑が無くなり、顔を合わせることもなく、以前より老化が進んできたように感じる。高齢者がいきいき生活できる地域にしたい。
90	60代	文苑	まずは町内会活動に多くの人に参加できるような取り組みをしたいと考えている。
91	60代	文苑	国や地方自治体による地域福祉の充実には財政的に限度がある。地域住民同士によるつながりを深め、高齢者などの自立支援や子どもの教育体制を構築していくことが極めて重要である。
92	60代	星が浦	隣り近所同士での挨拶がない。
93	60代	阿寒町	町内会が大いに関わっていて欲しい。
94	60代	緑ヶ岡	隣近所の付き合いも無く、挨拶もしない状態では何も期待できず、余計な事はとても言葉に出して言えない。まだ娘夫婦が近くにいるので困った時にはそちらに頼むことしかできない。
95	60代	緑ヶ岡	一人暮らしの高齢者への声かけなど関わりを考える時に個人情報の事などが有り、どこまで踏みこんで良いのかわからない。
96	60代	緑ヶ岡	住民同士のつながり、声かけの必要性。
97	60代	緑ヶ岡	住民同士のつながりがあると良いと思う。
98	60代	緑ヶ岡	近所で積極的に交流を深めていく。
99	60代	美原	近所の人のつながりが重要だと考えている。美原地区においては戸建て地区では町内会、老人クラブ、サークルなどがまだ維持されているが、市営住宅などは現在はほとんど無い状態で人とのつながりが非常に薄くなってきており、独居の高齢者には厳しい環境になっている。地域住民の自主的活動によるところが基本なのはわかるが、行政もハード面の維持からソフト面の充実に具体的な取り組みができないものだろうか考える。例えば職員が市営住宅で生活し、その地区のソフト面での改善の業務を行うなど。
100	60代	美原	町内会がない。
101	60代	美原	隣近所の確認。
102	60代	美原	町内、自宅近隣の顔が見えてわかるような環境づくりが地域の支援につながると思う。
103	60代	武佐	個人情報保護法がネックになっているのか、それぞれの世帯に住まわれている人が不明である。
104	60代	武佐	地域のつながりも場所によって少し違うように思う。日常生活の中で自然に見守りしてくれる方がいるところは心強い。井戸端会議的要素の重要性を感じる。
105	60代	鶴野	町内の人が気楽に話し合える場所がほしい。
106	60代	鶴野	隣近所、気軽に挨拶する。
107	60代	武佐	最近市内の町内会加入が少なくなっているようだが、年々高齢者が益々多くなって来るので、各地域でお茶会など、気軽に話し合いしながら集まれるところがあれば良いと思う。
108	70代以上	愛国	街中が福祉村みたいになると良いと思う。皆様が町内会に加入してご近所さんが仲良くなれるような街になると良い。困ったことがあったら気軽に声かける街づくり。
109	70代以上	愛国	地域で高齢者が互いに助け合う組織をつくる。例えば買い物や簡単な修繕、除雪や運搬などの手伝いができると思う。
110	70代以上	愛国西	地域の老人センターを利用し、みんなと交流できているが、老朽化しており、古くなった所は取り壊していくと聞くと、近所に無くなったら通えなくなると思う。このような居場所を減らさないで欲しいと思っている。
111	70代以上	阿寒湖温泉	高齢者などへの声かけ・見守り、子どもに対する声かけ・見守りを住民皆が意識を強く持つことが重要だと思う。
112	70代以上	阿寒湖温泉	仲間を増し、心を開くことが大切。わかっている年を取ると人間関係が中々難しい問題だと思う。
113	70代以上	阿寒町	若い人や老人も助け合って楽しく生活して行きたいと思う。
114	70代以上	阿寒町	ご近所の助け合いが広がってほしい。

No	年代	居住地	自由記述
115	70代以上	大楽毛	様々な支援活動があるが、果たしてこの町内会において楽しんでやれているのか。義務的にやっていたら続かないし、誰もができるように体制をつくって行くべき。似かよった支援などは整理することも必要。
116	70代以上	大楽毛	地域住民のコミュニケーションが更に必要。
117	70代以上	大楽毛	町内会の住民一人ひとりがお互い助け合って生活をして行こうという思いを持って暮らしていく事が大切だと思う。そのためにも町内会活動を充実していく事が重要だと思う。
118	70代以上	大楽毛	町内会活動が活発なのですごく良い。
119	70代以上	音別町	年齢に関係なく誰もが立ち寄れるサロンのようなところがあり、軽食もできて自由におしゃべりができる所があればと思う。食事をつくるのは手伝いたいとも思う。しかし、営業されている方々の妨げになるのではとも考える。
120	70代以上	音別町	町内会の行事になるべく参加すること。多くの趣味を持つようにする。物を大切にすることが少なくなった。各種薬品の飲み過ぎ。
121	70代以上	音別町	音別住民が少なくなってきて、だんだん町内会関係の付き合いが薄くなってきているように思うので、話し合える場所や自由に使える場所がほしい。
122	70代以上	音別町	地域全体の高齢化が進んでいく中で、誰もが安心して生活ができるように週2回程度の見守り活動ができるように行政で施策を講じてほしい。
123	70代以上	音別町	年々減少していく住民数だが、町内で行われている色々な行事などに積極的に参加し、交流を深めて話し合いや助け合う機会を大切にすることで、それぞれの交流を理解し、協力することの大切さを考える必要があると思う。お互いに声かけ運動を進めていく。誰にでも心優しく。
124	70代以上	貝塚	近所の方々への声かけと励ましの言葉が互いに安心できる地域づくりの風土に大切だと思う。
125	70代以上	貝塚	町内会に入っているが、回覧板が隣2件が居ないのでお断りしたところ、何も町内会の事がわからず、やはり不便だ。
126	70代以上	光陽町	町内会に若い方々を勧誘し、充実した町内会づくりを行っていきたいと思う。
127	70代以上	光陽町	町内会員の高齢化。若い人の町内会員の増員など。
128	70代以上	桜ヶ岡	地域の人が色々なことを話し合えるように、まず自分から行動を起こしていくこと。相談されるような人になって行きたい。
129	70代以上	桜ヶ岡	やはり隣り近所のコミュニケーションが大切だと思う。そしてお茶のみやおしゃべりなど離合集散し、情報交換や地域の事を知ること。そのためには気軽に集まれる場所をつくることだと思う。
130	70代以上	浦見	住民同士、毎回会ったら挨拶を交わすよう努める。
131	70代以上	大町	自身の身の回りのことはなるべく家庭内においてよく話し合って助け合い、どうしてもお世話になるときは最大限協力をお願いするので気持ちよく助け合うことが大切だと思う。
132	70代以上	新栄町	考えても実現できないので考えなくなった。近所でのつながりが無く、情報が入ってこない。昔のように集まるところがほしい。
133	70代以上	富士見	アパートやマンション暮らしの方々の町内会組織への関心が薄く、町内会活動が理解してもらえないため、連帯感が生まれずどんな方々が居住しているかもわからないことが多いため、何かがあってからでは遅いので各大家さんが入居時に地域住民として暮らしていくための意識づけをしてくれたらと思うことがある。
134	70代以上	堀川町	町内会を大切にしたい。
135	70代以上	松浦町	一人ひとりがほんの少しまわりの人を気にかける。声を出していなければ心が縮みます。今はスマホの時代だが、せめて「おはよう」や「こんにちは」、「こんばんは」と声をかけ合う。
136	70代以上	松浦町	地域全体をとということも大事でだが「隣は何をする人ぞ」ではなく、「向こう三軒両隣」、垣根を越える程度の関わりが必要かと思う。日々のあいさつ大事だと思う。
137	70代以上	弥生	住民が安心安全な生活ができる体制の整った地域づくりをお願いしたい。
138	70代以上	米町	地域の高齢化に向けて交流を深める場所が必要だと思っている。現在の東栄生活館は高齢者にとっては遠すぎる。
139	70代以上	昭和	近所の人達と仲良くする事。
140	70代以上	昭和	挨拶や声かけをすることで身体の体調や困ったことなどがわかり、公園で遊ぶ子ども達を見守ることもできる。安心して暮らして行けたら良いと思う。
141	70代以上	白樺台	近くの高齢者の一人暮らしが孤立死した。声かけの必要性を感じた。
142	70代以上	若草町	地域住民が常にあたたかくて細やかな心の交し合いを続けていくことが大切だと思っている。実践の場面としては町内会活動などが最も適している。
143	70代以上	新富町	特に一人暮らしの方々のつながりがなくなって来ている。近所に集まる場所も無くなり大変になった。
144	70代以上	鳥取	地域や町内会の中で助け合いながら仲良く暮らして行きたいと思っている。
145	70代以上	鳥取北	私の地域にも地区社協をつくりたい。

No	年代	居住地	自由記述
146	70代以上	豊川町	困ったことが起きた時、その時に連絡する人を町内にそれぞれが3人は持っていることが大切ではないかと思う。一人の助っ人では留守であれば困るから、一人暮らしの人は3人は原則として確保しておくべきだと思う。私は現在83歳だが、病院から何をしても自己責任でやっても心配ないと言われているが、それでも生身の身体です。時を選ばず、不測の事態は生まれるかも知れず、そのために3人の人には日常的に仲良くし、助けてもらっているが、できるだけ甘えないようにしている。
147	70代以上	春採	その地域ごとに潜在している地域活動の担い手の発掘と育成に行政や関係機関が総合的に取り組む状況をつくっていくことに尽きると考えている。
148	70代以上	春採	町内会に入る人が少ない。
149	70代以上	文苑	町内会活動などを活発にして、地域住民同士の連携協調や共生意識を高め、実践行動を促進していくことが必要である。
150	70代以上	星が浦	単位町内会にサロンのような場所がほしい。
151	70代以上	益浦	高齢者が集まり、話し合う場や気軽にゲームなどを楽しめるために町内で集まる場所があれば良いと日頃考えている。空き家などを利用できればとも思う。
152	70代以上	益浦	高齢者に対して声かけを多くする。
153	70代以上	益浦	地域に組織が多くわかりづらい。町内会をもっと充実させれば、町内会の交流が進むと思う。
154	70代以上	益浦	町内会が無いので、気軽に交流できる所が沢山あれば良いと思う。
155	70代以上	松浦町	ご近所の方々も高齢になっているのでお互いに声かけや見守りなどをして協力して行きたいと思っている。私もご近所さんに見守られて生活している。とてもありがたく感謝している。
156	70代以上	緑ヶ岡	地域でできることの実践。
157	70代以上	緑ヶ岡	親子の絆、地域住民同士の絆の希薄化を食い止めるために、より良い関係機関との密接な対応が必要だと思う。
158	70代以上	美原	まわりの声や音がうるさいと感じる人が多く、公園での子ども達の声や運動会の音楽が問題にされている現状を悲しく不思議に思う。2世帯や3世帯で暮らしていた時の方が賑やかで楽しく事件も少なかったように思う。
159	70代以上	美原	まず、地域住民のつながりが希薄になっていることが自分だけ良ければという自己保身につながっているように思う。挨拶は人と人の心をつなぎ、相互の心をほぐす大きな役割を果たすものと考えます。子どもの頃は学校で行っていた挨拶運動では大人が声をかけると元気な挨拶が返って来た。しかし大人になると挨拶ができなくなる。挨拶は学校や職場、地域社会で日常化した取り組みになることが大切だと思う。相手に挨拶しても返って来ない場合が多々あるが、辛抱強く続けていくと大方の人から返事が返ってくるようになることを体験している。
160	70代以上	美原	町内全体は中々把握できないが、せめて自分の班だけでもどのような状態なのか、プライバシーの問題もあるが、それぞれが多少なりとも関心を持つべきかなと思う。
161	70代以上	美原	「向こう三軒両隣」、とにかく地縁を深め、お互いが見守り役になること。
162	70代以上	美原	高齢者が気軽に集まり話し合いのできる場所があればと思う。
163	70代以上	美原	町内会が充実しているのですが、あまり心配はしていないが、町内会から脱会する人が増えているのは困ったことだ。
164	70代以上	武佐	市営住宅に住んでいるが、空室が多く高齢者や障がいのある方がほとんどで何かがあっても助け合いは無理だと思う。町内会はあるが次の役員のみ手は少なく、同じ人達が病気をもちながらも頑張っている。声かけや見守りはできる限りしている。
165	70代以上	武佐	地域全体の高齢化が進み、さほど遠くない先の心配事が多くなりそうな気がする。気配りや声かけなどを充実させながらと思う。そのあたりの指導や推進が必要。
166	不明	武佐	近所同士の連帯、高齢者独居の見守り。
167	不明	白樺台	隣近所の連絡、身近な事につながりなど。
168	不明	春採	一人ひとりが相手の立場に立ち、考えて行動できるように日頃からの考えや思いが大切だと思う。

「基本目標2-基本方針(2)各種団体のネットワークづくりの推進」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
169	60代	川端町	地域の人々、民生委員とともに行政も住民との関わりを持つべき。
170	60代	芦野	今回このアンケートに協力した事で各地域に民生委員が居る事を知った。現在夫婦共に健康で安定して生活しているが、老後心配事が起きた時の相談先がわからないので、市役所や町内会、民生委員など連携して周知して欲しいと思う。
171	60代	益浦	もう少し民生委員の協力があると良いのだが、町内会の方には関わりが無い。
172	70代以上	不明	市の職員が地域を訪問し、町内会の役員などと定期的に話し合いを持ち、実情を把握するべき。

「基本目標2-基本方針(3)安全で安心な地域づくりの推進」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
173	30代	愛国	街がきれいに整い、住民が安心して暮らせるのが良い街だと思うが、夜の街灯がつかなく、暗くて不便な住居周辺の様子やごみ収集の日に収集場所がごみで汚れている事が以前あったため、周辺の環境をととても気にした。世の中が省エネやごみの分別などと言われても、既存の街づくりは続けて欲しいし、環境衛生の維持は住民が心がけていくべきだと思う。
174	30代	春採	近年色々な事件があり、誰を信じて良いのかと思うことがあるので、ボランティアではなく仕事として子ども達の見守りなどがあれば少しは安心できる気がする。以前、ボランティアの方が連れ去り事件を起こしていたので「信じてはいけない」と子どもに教えている。
175	40代	音別町	学童保育までの道のりで、特学の子どものも含めて一人でその場所に向かうことに疑問を感じる。私の子どもの頃は、集団下校や集団登校だったので、あまり不審者などの不安はなかった。同じ場所へ向かうのにバラバラより集団のほうが安心できる。集団で一人引率してくれると、より安全安心なのだが、学校は校内を出たらノータッチというのもどうかと。子どもを狙う犯罪が増えているのでもう少し手厚くしてほしい。
176	40代	文苑	町内会に加入しなくても町内の街灯は市で設置して欲しい。
177	40代	鶴野	不審者が多いので地域の目が大切だと思う。
178	40代	緑ヶ岡	治安について。
179	50代	愛国西	心の病気などの時に相談できる人がいると良いと思う。災害の時に助け合って避難するようにしたいと思う。
180	50代	文苑	町内会が無いので街灯が無いので、治安が心配。
181	60代	大楽毛	当地域は高齢者世帯が多く災害時の避難などの支援が整っていない。また、町内会加入者が減少しつつあり、役員の担い手も不足している状態。
182	60代	大楽毛	大楽毛南地区に高い建物が無く、津波発生時には自動車避難するのが市の方針だが、高齢者は自動車を手放すことも多いため、近くに施設の設置や現在ある施設の活用、または南地区回りの路線などバス路線の検討をお願いしたい。
183	60代	興津	市では高齢者の見守りや災害時の安否確認の際に町内会の果たす役割に期待しているようだが、興津や益浦地区では住民の高齢化が進むと共に、若者の地域社会の関心が薄れるなど、町内会の加入世帯が激減している。横浜市、京都市、川崎市のように町内会への加入を促す条例の制定を検討したらどうか。
184	60代	松浦町	公園など公共の場所や要所道路交差点に防犯カメラを設置し、犯罪抑止を図ると良いと思う。
185	60代	鶴野	高齢化、そして認知症になったら家族は隠さないでほしい。地域で見守るべきだと思う。安心して徘徊できる地域をつくりたい。
186	70代以上	愛国	大津波発生時の避難場所が皆無。
187	70代以上	音別町	地震に対する備えは、まだまだできていないと思う。津波は高さ10m以上の報道。現在の避難場所だけでは心もとない。町外の両側は山になるが、その山も私有地でバラ線で囲まれていて車で登る道がなく、山に逃げるのが一番と考えるが、それらに対する対策が必要。
188	70代以上	音別町	隣近所とのつながり。避難訓練の実施が必要。
189	70代以上	川北町	地震になった時、避難の助け合いなど心配。
190	70代以上	鶴ヶ岱	困っていることや悩み事がある時に相談しても中々解決しないで時間かかる。地区自体が年齢が高い人が多く、すぐに行動できないため、災害の時などはどうなるか常に心配がある。
191	70代以上	鉄北地区	近所付き合いを密にする事で災害時にその家庭内で誰が不明とかがより早く分かり合え、助けをお願いする時の一助となる。また、登下校する小中高生にも一言「おはよう」や「おかえり」の声かけにより、お互いの理解や親しみを覚えてくれるようになり、コミュニケーションも深まり絆となっていくと思う。
192	70代以上	浪花町	今は交番が少ない。昔は学校の近くに親しみやすいお巡りさんがいて、夜など心強かった。お巡りさんのパトロール大変だと思うが何とかお願いしたいと思う。
193	70代以上	星が浦	もっと防災に力を。
194	不明	春日町	小さな子どもがいるので、治安の事が気になる。特に駅に向かうためには地下歩道を通らなければならないのだが、薄暗く物騒に感じている。歩道の途中に非常ボタンを置くなど誰もが安心して通ることのできる環境づくりを願っている。

「基本目標3-基本方針(1)自立生活の支援」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
195	50代	阿寒湖温泉	助け合いは大切だと思う。だから助け合いができるシステムが必要だと思う。高齢になったから手助けしてもらわなくてはならないではなく、お互いに助け合って生活できるよう、高齢施設に入ったら面倒を見てもらうのではなく、できる事はさせてもらえるよう、高齢者同士助け合って生活できるシステムがほしい。
196	50代	大川町	気軽に集まれる場所、ただの会館とかではなく地域の食堂やコインランドリーなどちょっとこぎれいな日常生活に役に立つ施設があれば良いと思う。

No	年代	居住地	自由記述
197	50代	富士見	冬期間除雪の際の近隣同士のトラブルや高齢者や障がいのある方のゴミ出しなどについて市役所で手配してほしい。
198	50代	武佐	古い団地で坂道の中にあり、買い物に年々不便な様子。
199	60代	阿寒湖温泉	高齢者が自立や生きがいを持てる事業や集まりの創設はできないか。
200	60代	芦野	足(車)が無くて、買い物に行けない高齢者がいる。定期的に乗合でタクシーがあれば助かると思う。
201	60代	大楽毛	市民税非課税者への臨時福祉給付金申請書の提出について、高齢者世帯や一人暮らしの方で記入の理解ができず給付申請しない人が10件ほどいたようだ。市で非課税者とわかって書類を送付しているのだからもっと簡易にするとか、1件1件回り給付金を渡すという事はできないものか。冬期間の雪かき屋根の雪落とし、年金の引き出し、買い物などで困っている人もいて、町内会として近所同士で助け合う仕組みづくりを話し合いたい。
202	60代	鶴野	車の運転ができなくなった時、近くに店も無く、バスの便利も悪くて心配。
203	70代以上	愛国	一番は買い物に歩いて行けないのが困る。
204	70代以上	愛国東	歩けない人への対応。
205	70代以上	芦野	積極的に出かけられる人達は今の体制で間に合うように思うが、孤立している人達の支援方法や対応などの取り組みが必要だと思う。
206	70代以上	芦野	障がい者の出歩ける街づくり。
207	70代以上	浪花町	日常生活に必要な最低限度の生活を支えるスーパー、特に食料品が購入できる場所が欲しい。また日常的に住民と接しながら多くの住民が安心して安全に過ごせるよう接して行きたい。
208	70代以上	柏木町	日用品を購入するお店が近くに無い。
209	70代以上	緑ヶ岡	スーパーが少なく遠いため、高齢者や足の不自由な者は苦労している。集会所の移転も決まっており、高齢者は徒歩困難が予想される。

「基本目標3-基本方針(2)健康づくりの促進」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
210	60代	昭和	地域の人が運動しやすい環境をつくる。例えば温水プールに風呂を設置する。また運動を指導するサポーターを招くなど、住民のために釧路市が働く事で、医療や介護の削減になると思う。
211	70代以上	音別町	いつまでも健康で自分の力で生活ができるようにすること。福祉活動に協力的に実働すること。
212	70代以上	住吉	現在85歳。今のところ足が少し悪いくらいで他に不安だとは感じていない。色々のサークルにも出かけているが、これからの加齢による衰えがとても心配。
213	70代以上	阿寒町	5月～10月までラジオ体操を町内ごとに実施し、健康な体をつくる。
214	70代以上	緑ヶ岡	高齢者になって包括支援センターの方に進められ、認知症予防教室に楽しく参加している。80歳以上の方が6人中4人が「初めてこのようなところに来た」と言っており、気軽に寄り添える場所が身近にあったらと教室に参加して思った。

「基本目標3-基本方針(3)次世代育成の支援」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
215	10代~20代	音別町	若者の故郷離れで少子化が進む一方。働き口を増やしたり、子育て支援などで若年層を増やす。
216	30代	昭和	核家族が増えて子育ての悩みなどで息づまった時に病児保育などを手厚くして欲しい。聞いてもらう、声をかけてもらうだけでうれしい事であるため、落ち着いたら助けてあげたい。
217	50代	鳥取	盆踊りやラジオ体操に公共からの支援が必要。子ども達が楽しい思い出をつくれるようにする。月1回集会所にお年寄りが集まりお菓子やお茶などは公共的に支援して楽しめるようにすると良い地域ができるのではないかな。
218	60代	堀川町	高齢者が多く将来に不安を感じる。また、少子化であるため役所の対策を早急に立案して欲しい。
219	70代以上	愛国	若い人は子ども3人以上産んで人口減が無くなるように声かけをする。若者が結婚するように市がもっと関わるようにしてほしい。
220	70代以上	美原	新興住宅地としてスタートした頃から見ると高齢化と人口減が止まらないと思っている。若い人が絶対的に少ないと思うが、最近リノベーションして住む方も見受けられる。若い人に住んで良かったと思われる子育て支援など、町内やみんな盛上げて行けたら良いなと思う。

「基本目標3-基本方針(4)生活困窮者の支援体制の充実」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
221	40代	興津	釧路市における生活保護受給に関する割合が多く、どう見ても必要と判断できない例が多々見受けられると思い、以前より制度の見直しなどが必要ではないかと思っていた。

No	年代	居住地	自由記述
222	50代	音別町	退職者の働く場所が少ない。
223	50代	寿	障がいのある方が貧困で経済的に困っているため、色々なケアを受けられない場合があるのではないかと。
224	60代	桜ヶ岡	母子家庭が増加しているため、子どもの貧困化を防ぐためにも、経済的自立を支援する方策（手当も含め）を充実して欲しいと思う。

「基本目標4-基本方針(1)情報提供の充実」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
225	30代	光陽町	花園町4.10の交差点（五差路）など交通事故が多発している交差点に注意喚起の表示や道路表示をして欲しい。小学生の通学路にもなっているので交通事故防止につながる。標識や信号が木で見えにくい箇所が多い気がするので警察の見回りをしっかりやって欲しい。また、住民が発見した場合警察に連絡するという流れを周知して連携して行ったら良いのではと思う。地域での困りごとの相談窓口が分からない。
226	40代	栄町	釧路の中で一人暮らしの独身者に対して、相談できる環境づくりが大事。子育て支援はもう良いと思う。
227	40代	愛国	福祉・介護の仕組みがわからない。
228	50代	阿寒湖温泉	阿寒湖地区の人が福祉のことを相談できる窓口が支所にない。観光課の方がどのような相談にも応じてくれるのか。福祉保健課までわざわざ行くことは難しい。
229	50代	阿寒町	何でも聞いていい相談窓口があるが、利用する人はどこに聞いて良いかよくわからない人がいる。
230	60代	阿寒町	子ども、高齢者、障がい者が気軽に集いながら暮らせる生活空間があると良い。そのためにも福祉の窓口を広く開けてほしい。
231	60代	春採	日本人の気質とか、高齢者の考え方などからすれば、中々不安や心配があっても、人に相談したり、役所に支援を求めたりすることは難しいと思う。よくテレビなどでも事件が起きると「誰か相談する人がいれば」と聞かすが、それは結果論であって、実際にはできないのが実情だと思う。やはり普段からの人間関係が大切なのではないか。そのためにはどうしたら良いのかというのは大きな課題だと思う。
232	60代	緑ヶ岡	プロは難しいことを分かりやすく、素人は難しいことを難しく話すというが、福祉のプロ集団が世代・地域に積極的に関わることが求められる。
233	60代	美原	自分からは誰にも相談できず、孤立している人がいるのではないかと。今は民生委員や包括支援センター、社協など相談機関がたくさんあり、相談すると素早く親切に対応してくれる。地域の気づきで救ってあげられたらと思う。
234	60代	不明	地域活動を支える人材の高齢化、後継者不足が大きな課題だと思う。一人ひとり手づくりでつくって行かなければならないので、そのノウハウを学ぶ場、拠点が地域ごとになくてはならない。包括支援センターの更なる細分化のようなことが必要だと思う。
235	70代以上	阿寒町	一人暮らしなので病気になった時が心配。まだ介護を受けるほどではないので、いつまで健康でいられるかが不安。
236	70代以上	阿寒町	介護度の関係で受けたいと思う支援を受けることができず、困っている。
237	70代以上	旭町	今は元気だが、認知症のことが気になる。遠くに住んでいる家族とそうなる前に相談しておこうと考えている。
238	70代以上	共栄大通	地域住民がいつでも利用でき、相談できる窓口などがあれば良いと思う。地区会館などに毎日行ける窓口があればと思う。
239	70代以上	鳥取	福祉の範囲が広すぎて色々あるのでどこでどのように相談するか不明の点が多い。
240	70代以上	春採	日常生活の困りごとについて相談に行く相談窓口がわからない人が多いと思う。

「基本目標4-基本方針(2)相談支援体制の充実」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
241	10代~20代	興津	特に興津の方は高齢の家庭が多く、困ったことがあった際に近くに家族や頼れる知人がいないという話がよく聞かれる。高齢の方でも安心して利用できるボランティアやサービスが増えると良いと思う。
242	50代	音別町	今は車で釧路市内の病院へ行っているが、高齢になってからの通院が心配。
243	50代	音別町	老老介護も問題になっているが、ダブル介護も問題。情報が不足していると思う。
244	50代	浪花町	施設利用を気軽にできるようにして欲しい。
245	60代	鳥取	介護施設などを利用の際、金銭的なことで思うように利用ができない。年金で賄って利用できるような仕組みであってほしい。
246	70代以上	浪花町	施設の利用をスムーズに対応して欲しい。

「基本目標4-基本方針(3)権利擁護の推進」に関わる意見

No	年代	居住地	自由記述
247	60代	緑ヶ岡	認知症や障がいに関しての誤解が多い。私自身小さい頃から障がいの事を意識していたらもっと早く理解ある行動が取れたと感じている。
248	60代	美原	市民後見人として頑張っていく。
249	70代以上	鶴ヶ岱	今はまだそれほどのことではないが、主人が少しずつ怒りっぽくなり、話をしても返事をしなくなる。耳が遠くなっているとも思うが、病院の話をすると嫌がる。物忘れも多く用事で家を空ける時はとても心配になる。
250	70代以上	鶴ヶ岱	認知症の家族を抱えて、どこに相談しても良い答えが出ず、精神的に疲れ果てている。夜も寝られない日が多くどこか遠くへ行ってしまうかと思ったりもしている。

その他の意見（環境整備・交通手段・高齢者の運転・除雪など）

No	年代	居住地	自由記述
251	30代	阿寒町	新しい物や事だけではなく、古き良きものもたくさんあるのではないかな。
252	30代	昭和	道路の路上駐車や交通量の多い場所の信号機の設置など。歩くと不便に感じる人が多い。私の住んでいる地域では「信号を渡って学校へ行こう!!」と言ったら息子は学校までどんなに遠回りしてもたどり着けません。近くにショッピングモールもあり、スピードを出す車が多い。
253	30代	白樺台	私は片麻痺で外出時に杖を使って出かける事があるが、歩道や道路が歩きにくいので歩きやすくしてほしい。
254	30代	新栄町	安心して暮らしていくためにはまず釧路市の経済的な問題の改善が先だと思う。
255	30代	春採	難しいです。人によって安心は違うので健康や人間関係や金銭など、本人に満足してもらうために人の意見を聞く事が大事。
256	30代	松浦町	子どもが安心して暮らせるのがいい。老朽化した公園の整備も大事かなと思う。きれいな公園は地域の人達が自然と集まる場所になると思う。
257	40代	阿寒町	バスの増便。
258	40代	川上町	私達の町内会が利用している集会所は旭地区会館で2階でもあり、高齢者にとっては上り下りがとても辛い。会館も古いが高齢者の多い地区でもある。少しでも早く新しい会館を建ててほしい。小さな集会所があると良い。
259	40代	白樺台	市の予算に制約があるためか、日常生活圏域の道路がガタガタで雑草も伸び放題など地域のあるべき環境維持がなされていない事が問題。もっとこのような現状にも目を向けしっかりと対処してほしい。
260	40代	阿寒町	子どもの医療費の無償化。
261	40代	美原	美原への入り口（コアかがやき側）の美原へ曲がる信号の矢印が、あまりに短く全然曲がれないので、もう少しだけ長ければ良いのではないかなと思う。
262	40代	武佐	高齢者のドライバーが増えてきている中、意外と狭い道でもかなりのスピードを出して運転しているように思える。交差点でのミラー設置や「飛び出し注意」の看板設置は歩行者の年齢を問わず役に立つし、ドライバーへの心がけに役立つと思うのももっと増やしてほしい。
263	50代	阿寒町	高齢で車の運転ができなくなった方への支援や除雪の支援。個人情報だからと近所の事でもわかりずらくなっている。困っていても声を上げられない方が多い。
264	50代	阿寒町	病院や商店が町内において充実していることが最も良いことと考えるが、とても難しい現実である。高齢者や障がいのある方がいつでも気軽に遠くの施設を利用できるように交通手段が充実していると良いと思う。
265	50代	芦野	まだ現役のため考えたことがない。
266	50代	桜ヶ岡	生活道路の除雪、草刈りなど。
267	50代	桜ヶ岡	キツネへの対応。道路の草刈りや除雪に来るのが遅い。
268	60代	愛国	老人には荷が重いので町内会活動を全面的に廃止してほしい。
269	60代	愛国西	現在の自分の立場上、何も言うことはない。
270	60代	音別町	一人暮らし高齢者の自宅前の除雪が大変なようだ。
271	60代	音別町	このアンケートの設問が広すぎるのではないかな。「誰もが」が具体的ではない。例えば高齢者や子どもに限定するとか。
272	60代	川端町	アンケートに関する事で、全てに充実した社会環境が整った釧路市になることを望む。
273	60代	寿	いつの時もこの質問は実現できないと思う。
274	60代	星が浦	治安は悪くないと思う。車は結構施錠をしなくても悪い人はいない。ゴミ出しと路上駐車が問題。
275	60代	昭和	現在住んでいる場所では今のところは隣近所に迷惑をかけないようにとゴミ出しや駐車場について気を使っているが、全体的に地域が高齢になると気を使えなくなる人が増えると漠然と思っている。

No	年代	居住地	自由記述
276	60代	鶴ヶ岱	冬季除雪についてだが、坂の入り口に住む3件の婦人で雪が降るたびに坂の入り口の除雪をしなければならず、車のある家庭に対して冬の時期、業者さんに頼むお金を話し合っしてほしいと町内会に言ったが前例がないと取り合ってもらえず、除雪について考えてほしい。
277	60代	緑ヶ岡	散歩しながらでも桜やつつじなど季節の花が見られるような地域の公園がほしい。
278	60代	緑ヶ岡	異常に発達した低気圧に伴う降雨や降雪の機会が増え、町内の路地の降雪対応が追いつかない事例が増加している。また、降雪の中で家の除雪では狭く、町内会も高齢化しており、いつまでも多くの道路が狭い状態になっている。また、リサイクルステーションなどの除雪も住民が行っている所と行わない所が半々になってきている。
279	60代	美原	「笑顔のふれあい」が大事。
280	60代	武佐	日常生活をする上でスーパーなどが地域にないので不便。交通手段としてタクシーに乗るので生活に響く。私の町内会が高齢者が9割近くでこの先不安。
281	70代以上	愛国	民生委員制度が100周年になろうとしているが、いまだに民生委員を知らない人が多すぎるような気がする。私はPR活動をして3年目だが残念に思う。
282	70代以上	音別町	安価で利用できるタクシーやバスがほしい。
283	70代以上	音別町	高齢者の集会の時に交通便がなく困ることが多い。
284	70代以上	音別町	車の運転ができなくなったとき、一番困るのは通院。買い物は電話注文などができるが、病院は本人が行かなくてはならない。いつまで運転できるか不安。早く自動運転のできる車の開発を望む。
285	70代以上	黒金町	地域の範囲は歩いて行けるので安心。住むには固定資産税が高い。
286	70代以上	鳥取	バスの利用が不便で時刻表や乗り場などわかりやすく大きな字のものを地域に配るなどしてほしい。駅とか病院などでどう使うかまで考えて利用しやすくしてほしい。
287	70代以上	鳥取	子ども達に迷惑をかけたくないが、どうなって行くのかが心配。
288	70代以上	鳥取	鳥取大通6丁目の信号機の青信号の時間を冬道でも安心して渡れるよう、もう少し長くしてほしい。
289	70代以上	浪花町	近くにお店が欲しい。
290	70代以上	春採	二人元気で何の不足もない。
291	70代以上	春採	冬期間の除雪、排雪など。道路が氷状態なので歩くのが困難で外出ができない。
292	70代以上	春採	自分の健康に気をつけて生活している。
293	70代以上	春採	歩行困難な人が手押し車を押して歩けるように道路整備をしてほしい。
294	70代以上	松浦町	資源ごみの捨て方が徹底されていない。
295	70代以上	南浜町	年齢とともに、除雪ができなくなり困っている。
296	70代以上	美原	地球の温暖化による自然災害の多発、テロやミサイルなど世界的に政情不安拡大の中、自立を目指して余生を一日一日前向きに生きるしかない。自助・共助・公助の社会は理想と思うが簡単には行かない。
297	70代以上	武佐	近所の住民が高齢化して来て、冬の雪投げが一番困る。
298	70代以上	武佐	残りの人生を明るく大切にしていく。
299	70代以上	武佐	包括支援センター内での交通網を是非つくってほしい。家庭状況の把握には来てくれるが、元気なお年寄りも多くいることにも心配りをしてほしい。自立自立と言っても交通の便が悪いと出かけることも出来ない。幣舞橋からこっちの地域を南北に分けて循環バスなどを通してくれれば学習センターにも出かけ元気に公共施設も利用ができると思う。1日も早く交通網をつくってほしい。
300	70代以上	鶴野東	すべて良し。
301	70代以上	不明	これからの高齢化時代に向って、医療について考え方を考えてみる機会にもなってくるものと考えられる時代になるのではないか。一つの方法として在宅医療を取り入れたいと思う人も少しずつではあるが増加傾向にあると聞き、釧路市内でも在宅医療に取り組んでいる先生がいるので、話を聞く機会を設けてもらいたい。

3 関係団体等からの聞き取り調査結果

① あなたは日頃の生活でどのようなことに困ったり、不安を感じていますか。

No	年代	居住地	内 容
1	10代~20代	大楽毛	地域によって若い人と高齢者の差が大きく、自分も町内会に入っていないが町内会の話の聞くと若い人が少ないと聞く。近くに大きい病院がなく、商業施設も少ない。
2	30代	東川町	各世代にあった仲間づくりの方法はあるが、多世代が交流する場が少ない。世代同士の偏見がある。小学生と高齢者が接する場があればその偏見はなくなる。
3	60代	愛国	若い人の参加がなく、年寄りばかりの集まりになっている。
4	10代~20代	昭和町	家の近くに止まれの標識が無く事故が多い。スクールゾーンのため子どもが多く、通学の時の安全確保が心配。
5	70代以上	白樺台	家が古いので大地震に不安を感じる。
6	70代以上	桜ヶ岡	今後、病院へ行けるかが不安。
7	70代以上	桜ヶ岡	病院へ行く時の足が心配。
8	70代以上	桜ヶ岡	車が無いので足が不便。ふだん買い物をする店が遠い。
9	70代以上	白樺台	耳の聞こえが悪く、電話が困る。
10	70代以上	益浦	健康面や家屋の維持などに不安を感じている。
11	10代~20代	文苑	子どもが生まれて3ヶ月で子育て支援センターに通えるのが5ヶ月からのため、もう少し早く通えると良い。気軽に交流や相談する場所があると良い。
12	30代	昭和	仕事をしているが、両親が離れているので近所で子どもを預かってくれると良い。
13	30代	鳥取	遊ぶところがほしい。共に働いており、子どもは親に預けているため、預けるところがあると良い。近所と付き合いが無いと、近所に頼るところが無い。
14	30代	美原	子どもが3ヶ月で最近禁煙の店が増えているが子どもが小さいので、たばこが吸える店には行けない。病院や支援センターで知り合った同じ境遇の人は意外と関わりが薄くなってしまふ。そのため、本当の意味で相談できる人がいない。
15	70代以上	春採	健康に気を付け、できるだけ外出を心かけているが足腰が衰え、杖を使用して買い物をしている。所得面での不安を感じている。
16	70代以上	桜ヶ岡	今のところは特に無いが、認知症にどちらがなっても大変だと思う。
17	60代	春採	外出できなくなった時の食料の調達や認知症になった時の火の始末、介護施設の入居費用が不安。
18	10代~20代	鶴野	釧路にネットカフェなどの娯楽施設が少ない。
19	10代~20代	中鶴野	日常生活を送る上で買い物する場所や遊ぶ場所が少ない。車がないと不便。
20	30代	中園町	遊べる公園が少ない。道が整備されていなく危険。医療費や基本料金が安い。特に水道料金。寒い期間の活動場所が少なく、子どもはゲームばかりで視力が心配。
21	30代	中鶴野	両親が車椅子で生活しているので、商業施設などに車椅子を設置してもらいたい。
22	70代以上	桜ヶ岡	冬季中の除雪に疲れます。もっと道路の雪を取り除いてほしい。車が発進するのが大変。
23	70代以上	春採	ちょっと見ただけで空き家が4軒もあり、一軒はトタンが飛んでいるところがある。
24	70代以上	益浦	休日のバスの便が悪い。
25	70代以上	武佐	MOOを借りるのに駐車料金がかかる。少しでも改善できると利用しやすい。北大通のシャッターが閉まっているので活性化してほしい。
26	70代以上	若竹町	家賃が高い。
27	70代以上	春採	夜に体調に異変があった時。
28	70代以上	美原	道が悪い。歩道や道路の整備をしてほしい。

② あなたが地域に期待すること（あったら良いと思う地域活動）は何ですか。

No	年代	居住地	内 容
1	10代~20代	大楽毛	若い人が参加しやすいイベントがあれば良い。
2	30代	鳥取	同世代でふれあう機会がほしい。
3	30代	中園町	冬期間の活動場所がほしい。商業施設が多くなると良い。
4	60代	愛国	全体的に活性化していない、全体が参加するような取り組みがほしい。
5	60代	愛国	お金をかけなくても良いので町内会館で集まり交流できる機会や勉強する機会があれば参加する。同じ町内会なのにほとんど会わない人が多い。
6	60代	春採	地域の人と顔を合わせておしゃべりできる場所。
7	70代以上	桜ヶ岡	雑草の加るところによっては、市からの指導にて刈り取る場合は良いが、町内会でもないところは年中伸び放題。

No	年代	居住地	内容
8	70代以上	桜ヶ岡	地域だけでは難しいと思う。
9	70代以上	白樺台	独り暮らしの高齢者への声かけ。
10	70代以上	春採	声かけが一番必要だと思う。
11	70代以上	春採	町内会の私の班に13軒が加入していたが今は6軒。年老いてやめた人もいるが、多くの人加入すると良いのと思う。
12	70代以上	春採	他の地域から見ても町内活動が少ないと思う。
13	70代以上	益浦	多世代が気軽に集える施設や公園があったら地域活動も色々と考えられると思う。
14	70代以上	若竹町	町内会に入会していること。
15	30代	中鶴野	中鶴野は街灯が少なく、うす暗いイメージがあるので街灯が増えるとうれしい。
16	70代以上	桜ヶ岡	まわりが年配者なので防犯のこと。
17	70代以上	益浦	身体が不自由になった場合、買い物などの手助けや安い価格で食事を提供してくれるところがほしい。
18	30代	昭和	知り合う機会が少ない。気軽に集まる場や機会があると良い。子供が5人いて息抜きで子どもを預かってくれると良い。
19	30代	美原	仲間づくりのため、同じくらいの子を抱えている母親が交流するイベントがもっとあると良い。
20	70代以上	春採	若返りのレッスンがあるのが良い。
21	70代以上	春採	おたっしやサービス。
22	10代~20代	鶴野	もう少し娯楽施設がほしい。

③ あなたのお住まいの地域の良いところを教えてください。

No	年代	居住地	自由記述
1	10代~20代	大楽毛	幹線道路ができたことで移動は便利になった。
2	10代~20代	昭和町	交通の便が良い。ジャスコなど買い物ができる店が多い。
3	10代~20代	鶴野	周囲に騒音が少なく、静かに過ごせる。
4	10代~20代	中鶴野	地域住民の結びつきは強いと思う。町内会の行事も団結して行われている。
5	10代~20代	文苑	比較的静かな場所であり、生活しやすい。
6	30代	昭和	子どもが多い。公園などもあり、遊ぶ場所が多い。
7	30代	中園町	渋滞が無い。自然が多い。
8	30代	中鶴野	静かな環境であるところ。
9	30代	東川町	人情があり、助けてくれる仲間がいる。
10	30代	美原	カフェで子どもと一緒に入れる場所が増えて来た。
11	60代	愛国	町内会によく声かけをしてくれる方がいる。
12	60代	春採	高台なので津波の心配がないこと。
13	70代以上	桜ヶ岡	隣人が親切。
14	70代以上	桜ヶ岡	町内会の行事などで会う時は会長がみんなのテーブルをまわって笑顔でお話ししてくれるので本当に楽しい。
15	70代以上	桜ヶ岡	静かで落ち着いている。
16	70代以上	白樺台	交通の便が良く、近くのスーパーも品数豊富で助かっており、暮らしやすいと感じている。医療機関もある。
17	70代以上	白樺台	自然が多いこと。
18	70代以上	春採	春中の隣だが環境は良い。変な噂もないし、車も歩行者も割合多いので安心。
19	70代以上	春採	挨拶。
20	70代以上	不明	近所の付き合いが良い。
21	70代以上	益浦	スーパーが近くにあり、バスの便が良いこと。地区会館が近く健康運動が受けられること。
22	70代以上	益浦	閑静な住宅地であり、駅までのバスの便が比較的良い。欲を言えば市立病院経由の便数が増えたら嬉しい。
23	70代以上	美原	美原地区は集まる機会が多くある。みはらかがやき食堂ではいつもおいしいものを食べさせてもらっている。
24	70代以上	武佐	武佐は住みやすい街。サロンなどで人も集まる。
25	70代以上	若竹町	地域に住んで良かったことは町内をきれいしてくれていることに感謝している。

4 地域福祉実践計画策定のための懇談会結果

(平成29年度 第1回小地域ネットワーク専門委員会(地区社協役員研修))

■日時・場所：平成29年 6月 8日(木)・釧路市総合福祉センター

■参加者：地区社協役員21名・本会職員5名

■懇談会内容：4グループに分かれての意見交換

【意見交換テーマ① 地域の課題や困りごとについて】

グループ	内 容
1	<p>高齢化により地域の担い手がいないため、課題として担い手づくりを挙げている。社協や市で研修会やフォーラムを多く実施しているが、研修を受けた人のその後の情報を活かすことができないか。次の代の担い手として、研修を受けた人の情報をもらうことでその人に対して地区社協から声をかけて行けたらと思う。地域住民に声かけを継続していくことが重要。</p> <p>若い人の参加をしてもらうためには、すべての行事に参加してもらうのは負担だと思う。働いている人も多くいるので、週末の行事にすべて参加は難しい。何か一つ行事に参加してもらうなど、年に1回でも継続して参加することでもいいのではないかと。一つでも良いので若い人と一緒に活動することが必要。</p> <p>地区社協と連町の役員が同じメンバーになっており、活動がマンネリ化している。</p> <p>市や社協、学校関係、連町などからアンケートの依頼が多い。調べるのに時間がかかる。行事も多く、こなしていくことが大変。役員の中でも会長や事務局長に負担が偏っているのが現状。会費をもらっているのでも真面目にやらなきゃいけないと思っている。</p> <p>使用する会館が遠い。歩いて集まるところがあると良い。</p>
2	<p>町内会で80歳以上の高齢者世帯の訪問活動をした。色々な人と出会い家族同居の世帯であれば今後の訪問はいらないといわれた家もあったが、平均して話しをしたがる高齢者が多かった。訪問活動の前には包括支援センターに色々アドバイスももらった。</p> <p>同じく高齢化している現状。60歳台で若手と言われる。皆さんの地区ではどうしているのか聞いてみたい。</p> <p>やはり働いている現役世代が町内会活動に参加してもらうことは難しいと感じている。</p> <p>自分はよくわからず40歳代で町内会に関わり今に至る。先輩に教えられながら今まで来ている。あまり深く考えない人のほうが参加してもらえないのではないかと。</p> <p>町内会役員の負担軽減が必要である。地区社協の会員会費について今年度から訪問による集金をやめて町内会予算から納めることへ変更することにした。</p> <p>未加入世帯へは街灯代のみ集金しているが、それも負担になっている。</p> <p>単位町内会だけでは行事ができなくなってきているので地区社協全体で取り組むことも必要になってきている。</p> <p>回覧板をまわしただけでは人は集まらない。声かけて歩く必要がある。</p> <p>単位町内会の会長によって活動に差が出てくると感じる。市社協で取り組んでいる緊急連絡カードやふれあいいきいきサロン事業についても地区連内でも広げようとしてきたが、「初めて聞く」という声も出て来る。</p> <p>高齢になり何らかの支援が必要になって来ると、子どものところへ転居するなどの理由で居なくなって行くケースは見受けられる。</p> <p>空家の目立つ地域であるが、一方で売地に新築の家も建つこともある。しかしながら町内会への加入をしない世帯がある。</p> <p>逆に珍しく30代の世帯が加入したこともある。お話を聞いたなら転入前も入っていたのでと聞いた。</p> <p>回覧板をまわすことができないので町内会を抜きたいとの声が出て来る。</p> <p>警察官舎で近隣付き合いを避ける傾向にあるらしい。魚をお裾分けしたら、後で返してきたことがあった。</p> <p>一緒に生活していない子どもに親の認知症について理解を得られない。</p> <p>訪問活動から個人情報に関わることも知ることになるが、地域として把握しておいた方が良い内容に質問を絞って必要最低限の情報を町内会で把握した。本人が町内会に自ら伝えてくれた情報であると認識している間で問題ないと思っている。</p> <p>各組織間の連携の問題があると感じている。うわべだけの連携では支援はできないと感じる。特に民生委員は守秘義務があるので難しさを感じるが、ある程度の情報を地域で共有はすることは必要であると考えている。当然地域でも必要最低限の情報にとどめ他言しない姿勢は必要。</p>
3	<p>バス停が近年集約されて少なくなっている。</p> <p>見守り活動のなり手が少ない。</p> <p>地域情報を包括支援センターに報告するタイミングが難しい。</p> <p>人口が少なくなっているが、以前のままの地域配置のため広すぎる。</p> <p>男性の町内会役員で担い手が居ない。</p> <p>担い手が少なくいつもメンバーが一緒。若い人材など居ないためバランスが悪い。</p> <p>地区会館の老朽化の問題と周辺の道路状況が悪い。</p> <p>担い手が少ないが、サロンなどの地域行事でも参加する人が固定化されている。</p>

グループ	内 容
3	<p>買い物も週末に子どもや孫と一緒にいき、まとめ買いをする。</p> <p>80歳の方でも元気な人には担い手として活動行ってもらっている。</p> <p>少子高齢化と共に過疎化が進んでいて、地域に買い物ができる店舗が無い。</p> <p>ノーマライゼーション指定地区になった時に看板と共に各バス停にベンチも置いたが、壊れて無くなっている。地域からの要望もあるが予算が無いので困っている。</p>
4	<p>町内会の役員が高齢化しており、世代交代ができない。</p> <p>町内会行事の参加者が少なくなっている。また、女性は積極的に参加するが、男性の参加者が少ない。</p> <p>地区連に加盟は17町内会が加盟しているが、町内会によって温度差がある。</p> <p>地区連や町内会の行事が多いため大変である。</p> <p>民生委員児童委員でもあり、その立場でアンケートを行い感じたことは、「人には言えない」、「相談するほどでもないけど大変・不安」という悩みを抱えている人がたくさんいる。</p> <p>地区社協会員の減少は、会費財源の減少にもつながっている。</p> <p>最近では町内会の解散が増えて来ている。合併などの話もあるが中々うまくいかない。</p> <p>町内会でサロンを実施しているが、毎回参加する人が決まっている。新しい人が中々参加してくれない。</p> <p>町内会に加入していない人の情報が入ってこない。特に独居老人の未加入者の場合、町内会としてアプローチのしようがない。</p>

【意見交換テーマ② 地域に必要な活動について（あったらよいと思う地域活動）】

グループ	内 容
1	<p>地域にある企業や学校にも地域の担い手として関わってもらう。清明小校区では「えがおのまちプロジェクト」として小学生が勤労感謝の日に独居老人の自宅にご飯と手紙を届けたり、授業として住民が昔遊びを指導する機会がある。子ども達のお礼の手紙を地区会館に貼り出しをするなど交流を図っている。他の地区社協では総会や行事に企業が参加する話も聞くので、地域に住む住民だけでなく、企業や学校を含んで行くことも良いのではないかと。</p>
2	<p>80歳以上の高齢者のいる世帯を訪問した。250戸中80歳以上の高齢者が同居する世帯が89戸あった。役員25名程度で手分けをして訪問活動行った。訪問後、初めての役員会が明日にあるので訪問結果を整理していく予定。</p> <p>同じく80歳以上の高齢者について敬老行事を兼ねて訪問活動をしている。</p>
3	<p>世帯の状況を調査して何かあった時の情報提供ができる仕組みがあれば良い。</p> <p>お茶やお菓子をもって行くなど訪問するためのきっかけをつくり、地域の情報を聞き出している。</p> <p>地域行事の参加品は全員の期待に応える事ができないため、商品券に変えている。</p> <p>釧路市でもコンパクトなまちづくりを。</p> <p>若い人の意見からも新たな情報が入るのでは。</p> <p>若い人からの意見から独居の高齢者だけでなく一人暮らしの若い女性の調査もしてほしい。</p> <p>民生委員と町内会役員とのゆるやかな横のつながりが必要。</p> <p>バス停を多くしてほしい。</p> <p>各関係機関の連携が必要。</p>
4	<p>友達同士やサロンなどの集まる場合は、悩みや不安を相談する場としても増やすと良い。</p> <p>町内会の体力が低下しているが、企業の社会貢献活動と町内会活動が連携し、エリア内のゴミ拾いなどをすると良い。</p>

釧路市社会福祉協議会地域福祉実践計画

くしろ地域福祉実践プラン2018

2018年3月

発行 社会福祉法人釧路市社会福祉協議会

編集 社会福祉法人釧路市社会福祉協議会

〒085-0011 北海道釧路市旭町12番3号釧路市総合福祉センター内

TEL.0154(24)1565 FAX.0154(23)3776

URL <http://www.kushiro-city-shakyo.or.jp/>

mail webmaster@kushiro-city-shakyo.or.jp